

平成21年第2回豊後高田市議会定例会会議録(第2号)

議事日程〔第2号〕

6月10日(水曜日)午前10時 開会

開議宣告

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(22名)

1 番 近 藤 紀 男
 2 番 成 重 博 文
 3 番 安 達 隆
 4 番 尾 上 真 一
 5 番 山 田 秀 夫
 6 番 松 本 博 彰
 7 番 中 山 田 健 晴
 8 番 河 野 徳 久
 9 番 明 石 光 子
 10 番 土 谷 力
 11 番 村 上 和 人
 12 番 鷺 海 政 幸
 13 番 後 藤 龍 太 郎
 14 番 安 東 正 洋
 15 番 北 崎 安 行
 16 番 川 原 直 記
 17 番 河 野 正 春
 18 番 山 本 博 文
 19 番 菅 健 雄
 20 番 堂 園 慶 吾
 21 番 徳 永 浄
 22 番 大 石 忠 昭

欠席議員(0名)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 甲 斐 智 光
 議 事 係 長 清 水 栄 二
 庶 務 係 長 伊 藤 康 輔
 書 記 近 藤 浩 二

説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 永 松 博 文
 副 市 長 都 甲 昌 勲

会計管理者兼市参事兼会計課長

安 東 洋 義

市参事兼真玉市民センター長

岩 永 澄 雄

市参事兼香々地市民センター長

大 園 栄 治

市参事兼企画情報課長

中 嶋 栄 治

市参事兼税務課長

尾 造 正 直

市参事兼消防長

福 光 博 文

総 務 課 長

栞 原 茂 彦

財 政 課 長

増 田 正 義

市 民 課 長

橋 本 和 明

保 険 年 金 課 長

南 松 豊 久

子育て・健康推進課長

安 東 道 男

環 境 課 長

後 藤 則 隆

商 工 観 光 課 長

佐 藤 之 則

農 林 振 興 課 長

井 上 晃 一

農 地 整 備 課 長

河 野 義 雄

建 設 課 長

野 村 信 隆

下 水 道 課 長

佐 當 公 夫

福 祉 事 務 所 長

安 東 良 介

水 道 課 長

甲 斐 好 信

総 務 法 規 係 長

佐 々 木 真 治

秘 書 係 長

飯 沼 憲 一

教育庁

教 育 長

河 野 潔

総 務 課 長

奥 田 秀 穂

学 校 教 育 課 長

早 田 義 司 郎

議長(鷺海政幸君) おはようございます。

開会前ですが、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長永松博文君。

市長(永松博文君) 発言の許可をいただきましたので、おわびを申し上げます。すでに新聞やテレビでもご承知のとおり、昨日、本市の職員が、住居侵入の疑いで逮捕されました。勤務中にこのような事件を起こしたことは大変遺憾であり、市民の皆様方に対しまして大変申し訳なく思っており、心より深くおわび申し上げる次第でございます。

逮捕後の詳細につきましては、何も情報はわかっておりませんので、本人に対する対応につきまして

6月10日

は、わかり次第、検討いたします。

今後、こうした不祥事が二度と起こらないように、職員の綱紀肅正に努めてまいりたいと思っております。どうも申し訳ありませんでした。

議長（鴛海政幸君） 議員各位にお知らせをいたします。

本日、ケーブルテレビによる議会放送用の撮影を行いますので、ご了承願います。

また、傍聴者の方々にお願いをいたします。

ケーブルテレビ用の撮影を行います。議場の構造上やむを得ず、傍聴者の方々が映ることがありますが、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

議長（鴛海政幸君） これより本日の会議を開きます。

議長（鴛海政幸君） 日程第1、一般質問を行います。

この際、申し上げます。

各議員の発言は、申し合わせの発言時間内においてお願いいたします。また、質問は通告に基づいて行ってください。

なお、執行部は、質問通告にない事項及び聞き取り時になかった事項について質問があった場合は、議長にお知らせください。

一般質問通告表の順序により発言を許します。

1番近藤紀男君。

1番（近藤紀男君） 皆様、おはようございます。議席番号1番の近藤紀男でございます。通告に基づき一般質問を行います。よろしくをお願いいたします。

まず初めに、新型インフルエンザ対策についてであります。

昨年の12月議会で新型インフルエンザに備えた本市の行動計画の内容や、これまでの取り組み等について質問を行ってまいりましたが、これほど早く、私も国内で感染者が発生するとは、正直驚いておりますし、心配をしていたことが現実味を帯びてきたというふうに感じております。今回、発生しています新型インフルエンザは、ご承知のように、幸いにも弱毒性で、季節性のインフルエンザとほぼ同類との見解が示されておりまして、今月の3日には兵庫県知事から、ひとまず安心の安心宣言も出されておりますが、6月7日から昨日にかけて、福岡市の小中学校で36名もの感染が確認もされておりまして、まだまだ予断を許さない状況であるというふうに思っ

ております。

また、今後の県内の発生や、今年の秋から冬にかけての再発生の可能性も実は危惧されているところでございます。だからと申しまして、過剰反応することも、市民の不安を助長することもあってはならないことだというふうに思っておりますし、そうはいつでも、やっぱり行政として市民の健康を守る最低限の備え、万一の時の体制は、やはり万全を期しておかねばならないというふうに考えております。この観点から、何点か質問をさせていただきます。

まず初めに、今回のインフルエンザ、国内感染者発生に対して、本市ではどういった対応を図ってきたのかであります。先月28日の臨時議会の冒頭、市長からご報告をいただきましたけれども、対策本部設置から今日に至るまでの取組状況についてお尋ねをいたします。

次に、今後の対応策であります。国や県の指導に沿って行われるものと思っておりますけれども、本市の今後の対応とあわせて3点ほどお尋ねしたいと思います。

今回の発生によりまして、豊後高田市近隣の自治体では啓発相談窓口、連絡先等を記したチラシを各家庭に配布をしております。本市ではケーブルテレビもあることから、ケーブルテレビでこうした内容の放送をしており、確かにこのことも大切であります。今後、事態の推移を見極めながら市民の皆さんへの周知徹底を図る上でも、紙面による告知や連絡も必要と考えますけれども、見解をお尋ねいたします。

また、担当職員の安全確保であります。とりわけ緊急搬送等に携わる消防職員等への感染予防、安全対策、この点についてどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

3点目といたしまして、医療機関を含む諸団体との連携であります。ことし5月の市報でも掲載されておりましたけれども、3月の12日、新型インフルエンザの発生に備えて、高田の中央病院で医療関係や大分県、警察、消防などの関係者約70人が参加をして新型インフルエンザ発生を想定した訓練を実施したとの記事が掲載されておりまして、私も関心を持って読んだところであります。今後、万一、市内で感染者が発生した場合、医療機関並びに諸団体との連携はどのような形で行っているのか、この点についてもお尋ねをいたします。

次に、児童生徒への予防措置についてであります。

今回の感染者は、いずれも小学生、中学生、高校生等の若年層の方々が多く見られております。児童生徒への予防措置はどのような対策を行っているのか、お尋ねしたいと思います。

最後の質問になりますけれども、消防庁は新型インフルエンザ発生時における業務継続計画ガイドラインを策定しまして、各自治体、市町村、消防本部へも、その策定を推進していくとされております。発生時には緊急需要の増加が見込まれ、業務の優先度づけや人員確保などが上げられておりますけれども、本市ではどのような対応をお考えなのか、この点についてもお尋ねをしたいと思います。

続きまして、2項目めの老老介護についての質問であります。

高齢化社会へ対応する介護保険制度が2000年に導入されてから約9年余りになりますけれども、その間、2006年4月の介護保険法の改正による介護予防や地域包括センターなどの事業が行われてきておりますが、後期高齢者医療制度を含め、さまざまな課題が浮き彫りになってきているというふうにも思っております。

老老介護、耳慣れない用語だと感じる方もおられると思いますけれども、老老介護とは、家庭の事情などによって高齢者が高齢者を介護せざるを得ない状況のことです。高齢の夫婦や親子において、妻が夫の介護を、息子や娘が親の介護をというようにいろいろ、実はケースがあり、介護に携わる家族の深刻な状況が出てきております。

また、現在では独身者の子どもが親を介護しているというシングル介護、また認知症の方が認知症の夫や妻の介護をしているという認知介護などの用語も、いまは聞かれるようになっておりまして、介護制度のあり方、支援策が問われていると思っております。

2006年に厚生労働省が実施しましたアンケート調査によりますと、在宅介護を担う65歳以上の介護者、約3割が「死んでしまいたいと感じることがある」とされておりまして、その介護者の半数以上は1人で介護しており、心身の不調から治療を受けている65歳以上の介護者は8割から9割にも上っておりますし、このことから老老介護の厳しい現実が明らかになっているというふうにも思います。

特養老人ホームや介護施設等に入所できれば家族の負担もほとんどなくなるわけでありまして、経済的な事情や介護者の責任や義務感、また人の世

話になりたくないなどのさまざまな事情で在宅介護を余儀なくされておられる市民も見受けられます。私の知る範囲でも、高齢の方が夫や妻、親の介護をしております。介護サービスを受けているとしても1日のわずかな時間でありまして、介護の大半を支える家族の負担や苦悩は計り知れないものがあると思っております。

一昔前は家族が家でみとってあげるのが一般的であったように思いますが、いまではご承知のように核家族化が進む中で、介護者の孤立が要因となり、虐待や悲惨な事件につながっていくことも指摘をされております。本市ではケーブルテレビ事業による安否確認、緊急通報システムを導入しまして、高齢者の方々が安心して生活が送れるよう、ご尽力を現在もいただいておりますけれども、こうした介護者を孤立から救うための施策も必要ではないかと考えているところでございます。

本市の65歳以上の高齢者は、今年の3月末時点で、人口2万4,688人に対して3割強の8,311人、33.7パーセントとなっております。市民の約3人に1人、もしくはそれ以上が65歳を超えた方々で、実はあります。この中で老老介護や、さまざまな形で介護をされておられる方の実態把握は、プライベートな問題もありまして、正直、どこまで踏み込んでいいのか迷う部分もありますし、なかなか把握は困難なことだと思われまます。それだけに、余り表面化することがないままに、先程も申し上げましたが、介護者ご本人の心身の健康状態など深刻な状況にある方、介護で苦しんでおられる市民が実際におられるものと思っております。

そこで、お尋ねをしたいと思います。老老介護についての見解と、また今後、行政としての対応策、もしくは支援策についてどのようなお考えをお持ちなのか、お尋ねをしたいと思います。

またあわせて、本市が委託しております社会福祉協議会の地域包括支援センターでも総合相談支援等を行ってきておりますけれども、その業務内容や、センター設置からこの3年間での相談件数、その中の主な内容はどんなことが寄せられているのか、お尋ねをしたいと思います。

最後の質問になりますけれども、学校施設の点検と整備についてであります。これまでの議会でも、将来を担う子どもたちへの教育予算、教育環境についてただしてまいりましたが、今回、学校施設の点検と整備についてお尋ねをしたいと思います。

6月10日

私が調査を行ってきました本市小中学校での一例を挙げて申し上げていきますと、老朽化による校舎の損傷やプールの水漏れ、また以前、調理器具でのガス漏れがありまして職員がやけどをしたこと、そういった事例もあります。遊具が老朽化し、危険と判断されたものは撤去されて数年になりますけれども、新しい遊具は依然として、まだ設置をされておられません。ある学校では図書室がとても暗く、子どもたちの目に悪いことが以前より指摘されております。まだまだ細かいことを言えば限りがありませんけれども、このような学校施設の点検整備はどのように行っているのでしょうか。この点、最後の質問となります。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（鴛海政幸君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 私から、新型インフルエンザ対策についてお答えをいたします。

4月28日、WHOが警戒レベルをフェーズ4に引き上げたことによりまして、国も地方公共団体も対策本部を設置いたしました。私ども豊後高田市におきましても、行動計画に基づきまして、すぐさま対策本部を設置し、各課が関係する高齢者施設、保育施設、学校施設やその他団体、企業などへ、部署への電話やチラシなどで注意喚起を行うよう指示するなど、国内発生期に備えた全庁的な体制で対策の構築を図ってまいりました。

同時に、子育て・健康推進課に市民のための相談窓口を開設いたしまして、土日、祝祭日を含めて、午後5時まで対応させていただきました。これにつきましては、今日まで、まだやっているところでございます。終息は、まだまだであろうと考えておりますので、相談窓口については開設をしていくつもりでございます。

なお、政府は、今回の新型インフルエンザが、議員ご指摘のように弱毒性だということで、季節性インフルエンザと同程度であるということから、強毒性の高病原性鳥インフルエンザを想定して策定されました行動計画の見直しを行いました。これによりまして医療機関への対応などの変化がありました。今後とも県と連携し、本市行動計画に沿って対応してまいります。

新型インフルエンザの感染拡大は、議員もご指摘のように福岡県に拡大したようであります。そういうことの中で、今後、県内での感染も予想されます。それが確認されれば、学校等の休業範囲の決定とか、

相談窓口体制の強化とか、医療体制の情報提供などを具体的に行い、一層の強化を図らなければならないと考えております。今後とも、市民の皆さんに的確な情報をお伝えし、安心安全の確保に努めてまいりたいと思っております。

その他の質問につきましては教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしくをお願いします。

議長（鴛海政幸君） 教育長河野 潔君。

教育長（河野 潔君） 近藤議員ご質問の学校施設の点検整備についてお答えをいたします。

まず、遊具につきましては隔年で、プール関連設備につきましては毎年、専門業者による保守点検を実施しておるところであります。また、教室内の照度等についても、毎年、学校薬剤師による調査を行うなどして、それぞれの点検調査結果に基づいて必要な改修を行っているところでございます。

そこで、日々の学校生活の中で生じる施設等にかかる異常等の対応につきましては、発見者が学校長に報告の後、直ちに学校長が状況等を把握した上で、整備の緊急性、必要性を適宜判断し、教育委員会へ調査結果を報告していただくよう、校長会等を通じて周知徹底を図っているところでございます。

教育委員会といたしましても、そのような報告を受けた場合には速やかに現状調査を行い、児童生徒の事故防止にかかる応急的な処置と早期整備に取りかかるよう努めているところでございます。

なお、平成20年度における校舎やその附帯設備、遊具、プール設備等にかかる修繕の実績につきましては、小学校で77箇所、約620万円、中学校で41箇所、約340万円となっております。

中でも、特に大規模な修繕が必要な場合には緊急性の高いものから計画的に取り組み、極力、施設利用に支障を来さないよう努めているところであり、本定例会においても施設改修費を計上させていただいているところでございます。市内の小中学校につきましては、一定年数を経過する中で施設等の老朽化は否めず、こうした修繕箇所が増加しつつある状況ではありますが、今後とも施設等の点検整備が滞りなく実施されるよう学校との連携を密にするともに、児童生徒が安全かつ有効に利用できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 子育て・健康推進課長安東道男君。

子育て・健康推進課長（安東道男君） 新型インフルエンザ対策における対応策及び児童生徒への予防措置についてお答えします。

市対策本部の設置後、市民への情報等の周知方法として、本市は、幸いにも多くの世帯がケーブルテレビに加入されておられますので、これを利用して予防の効果のある手洗い、うがいの励行を呼びかけているところでございます。これとあわせて市ホームページにも情報を提供しています。したがって、中津や宇佐市のようなチラシ配布は、いまの段階では考えておりません。

国内において新型インフルエンザの感染者が確認されてからは、予防の注意喚起とインフルエンザ症状の場合の連絡先などを記した張り紙を庁舎や公共施設などの玄関に貼付し、あわせて消毒液を配置して感染予防を促してきたところでございます。また、関西で多くの感染者が確認されてから、議会におかれましても関西方面への出張を取りやめたとお聞きしましたが、対策本部会議においても関西方面への出張等の自粛を要請したところでございます。

次に、児童生徒への予防措置についてであります。兵庫や大阪での例のように、学校内での集団感染が怖いところであります。このため、教育委員会が児童生徒に対して健康観察を行い、熱症状などの変化をいち早く察知する体制をとっております。また、5月1日には、今春、修学旅行を予定している学校の校長を集め修学旅行への対応を協議するとともに、マスクや消毒液等、万全の準備を行うよう指導したとの連絡を受けています。今後も教育委員会との連携を図り、学校内での感染予防に努めてまいります。

医療機関との連携であります。大規模災害時に加え、感染症の蔓延期における協力体制について、高田中央病院と確認書を交わしているところでございます。

職員の安全確保に関しては、特に市民との接触の多い職場の職員用として、感染拡大防止のためマスクや防護服の備蓄をしているところでございます。

以上でございます。

議長（鷲海政幸君） 市参事兼消防長福光博文君。

市参事兼消防長（福光博文君） 近藤議員質問の新型インフルエンザに対応するための計画策定についてお答えします。

議員ご質問の新型インフルエンザ発生時における業務継続計画につきましては、県下の消防本部に先

駆けて本年4月末に策定し、消防本部内の研修会において周知徹底を図り、現在運用しているところでございます。

消防機関は、新型インフルエンザの発生を始め、いかなる状況においても救急救助など消防活動を継続し、市民の尊い生命や貴重な財産を守る義務があります。本計画は、こうした事態に備え、あらかじめ優先して行う業務や緊急時の出勤態勢を最低限確保することを目的として策定したものでございます。本市の計画内容でございますが、国の定める発生段階ごとに救急など強化確保する業務から、予防活動など必要に応じ縮小する業務までを定め、これに基づいて人員計画を定めております。

また、的確な情報収集を行い職員へ正しく伝達するなど、情報の共有化を図ると同時に、職員の感染防止策や感染状況の確認体制の整備、さらには火災など災害発生時には消防防災活動が手薄となることが予想されるため、消防団など関係機関との連携の必要性などを定めております。

消防団におきましても、同趣旨の新型インフルエンザ発生時における業務継続計画を策定しております。具体的な連携について協議し、すでに運用しているところでございます。

特に救急救助業務については専門的知識や技術を要し、特定の資格を取得した人のみ従事できることから、消防職員が多数感染するなど最悪の状態を想定して、消防本部を退職された方に協力が得られる体制づくりを整備いたしております。

次に、消防職員の感染防止策についてでございます。手洗い、うがい、手の消毒、出勤後、帰署してからの感染防止服の着脱、車内消毒の徹底など業務を遂行するためには、まず職員とその家族が感染しないことを基本とし、定期的に状況把握や感染防止策を含めた新型インフルエンザに関する訓練や検討会を実施しております。

また、患者搬送時に職員への感染を防止するため、今回の補正予算に感染防止衣購入の予算を提案させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

新聞報道等によりますと、今回の新型インフルエンザは弱毒性で重病化はしにくいとのことであり、幸い、本市において感染者は確認されておりませんが、これから秋、冬にかけて大流行も予想されます。今後におきましても、これまで以上に職員の研修や訓練を充実させ、新型インフルエンザの発生を始め、

6月10日

あらゆる災害に的確、迅速に対応できる体制づくりを図っていきたいと考えております。

以上です。

議長（鴛海政幸君） 保険年金課長南松豊久君。

保険年金課長（南松豊久君） 老老介護についてお答えします。

長寿社会を迎え、だれもが住み慣れた地域や家庭で安心して老後を過ごせることが求められています。近年、少子高齢化、核家族化の進行により、家庭における介護力が低下しているのが現状だと思われます。高齢者のみの世帯では、高齢者が高齢者を介護する老老介護と呼ばれる世帯増加が懸念されているところであります。介護者の介護疲れなどにより介護負担が増大し、介護者が健康を損なえば症状が悪化し、介護する方もされる方も共倒れになることが懸念されます。高齢者世帯では、介護サービスを始めさまざまなサービスが高齢者のニーズや状態の変化に応じて提供されることが求められ、その相談窓口として身近な存在が民生委員であり、訪問時に相談を受けた場合は行政への橋渡しを担っていただいております。

また、総合相談窓口として、平成18年度から地域包括支援センターを社会福祉協議会に設置いたしました。この地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、それぞれの専門性を活かしながらチームで業務を実施します。その業務の内容ですが、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的継続的ケアマネジメント支援業務などで、高齢者への相談支援などを総合的に行っております。

包括支援センターへの相談件数ですが、平成19年度683件、平成20年度1,103件となっております。その主な相談内容は介護保険の認定申請についての相談でございます。また、相談に対する支援内容ですが、介護をする側の介護疲れをいやすためにデイサービスやショートステイなどの通所サービスなどを利用することで、介護する方、される方も、心身のリフレッシュを図っていただき、共倒れという事態が生じないよう支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 1番近藤紀男君。

1番（近藤紀男君） それでは、再質問をさせていただきます。

新型インフルエンザについてでありますけれども、

ご答弁をお聞きしまして、予防を含め対策がしっかり図られているというふうに感じております。

1点、気がかりな点があるわけでありましてけれども、それは行政としての市民への備えと思われるんですが、今回、国内での発生で、本市の市内での薬店、ドラッグストアでは、ほとんどのところでマスクが実は売り切れておりました。市民の関心の高さが伺えるというふうに私も感じております。マスクの効果については、感染拡大を防ぐ効果はあるが、予防としての効果はちょっと薄いのではないかなというふうな報道も一部ではなされておりますけれども、必要なものには変わりはないというふうに私も考えております。市民の皆さんへの備えとしてマスクの一定程度の確保が必要ではないかと考えますが、この辺についての見解をお伺いしたいと思います。

老老介護についてでありますけれども、まず丁寧なご説明をいただきましてありがとうございました。人は生きておれば必ず老人になりますし、かく言う私も、今後いつ介護される側になるのか、する側になるのか、突発的なことがない限りは、これはだれにもやってることだろうと私も感じております。少子高齢化社会の中で、介護も医療も国の政策にゆだねられる部分は、私も大変大きいと思っておりますけれども、高齢化率は年々増加しております。自治体としても、こういう点を真剣にとらえながら、今後も支援策を図っていかねばならないのではというふうに思っております。

1点目の要望でありますけれども、介護者を孤立させないためには、何といたっても地域での支え合いとか助け合い、地域ケアが必要であると言われておりますし、ちょっとことばをかけてもらうと人は気持ちをいやされるとも言われております。先程申し上げてまいりましたけれどもプライベートな問題もあり、なかなか困難な部分もありますけれども、先程ご答弁にありました民生委員の皆さんのご協力、そしてまた地域の皆さんのお力をお借りしながら実情調査をして、行政が主体となって地域ケアの体制づくりも、今後必要ではないかというふうに思います。そういった部分でもご努力をいただければと思っております。

2点目でありますけれども、私も以前、実はご相談を受けたことがありますけれども、在宅介護をしておられる高齢者の方の中で、先程ご答弁にも出ましたけれども、公的申請、要支援や要介護の手続き。高齢になって、なかなかそういったこともできなく

なっている高齢者の方も一部見られます。こんな状態の時にはこんなサービスが受けられるなど、知らない、どうしていいかわからないという方がいることも事実ありますし、ご答弁ありましたように、地域包括支援センターでも昨年度は1,103件ものご相談が寄せられていることで、いまご報告があったとおりでありますけども。近年、市民を対象とした介護者電話相談窓口を設ける自治体も、実は増えてきておる実情があります。本市においても、ぜひともこういった相談窓口の設置についても検討していただきたいことを要望いたします。

最後の、学校施設の点検と整備であります。以前、議会の質問でも申し上げてまいりましたが、教育関連事業は何よりも優先されなければならないと私は思っております。教育長のご答弁をいただきまして、今後もしっかり検証していただき、教育環境のさらなる充実にご尽力をいただきますことを要望して、2回目の質問を終わります。

議長（鴛海政幸君） 子育て・健康推進課長安東道男君。

子育て・健康推進課長（安東道男君） 新型インフルエンザ対策に関する再質問にお答えします。

医療関係者の話によりますと、マスクは、感染者が着用することで飛沫感染を防ぐ効果は高いが、健康な人がマスクをしても予防効果は充分でないということではあります。今回の新型インフルエンザの発生により店頭からマスクがなくなったという状況も確かに起こりました。マスクにつきましては個人で備えることが原則ではありますが、この秋、冬には第2波の流行も予想されるというような情報もございます。このようなことから、緊急用として市民用のマスクも必要かと思っておりますので、ある程度の備えをしたいと思っております。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 1番近藤紀男君。

1番（近藤紀男君） 最後の質問となりますけれども、要望として述べさせていただきます。

いまご答弁いただきましたように、やはりそれぞれの予防策は自己責任、自己解決が基本であることは、私も重々承知しております。今後にも備え、しっかりマスク等も検討いただくというご答弁をいただきましてありがとうございます。担当課を始めとして関係各位のこれまでのご苦労は大変なものが、実はあったら、休日返上も含めてあったらと思っております。

しかしながら、今回の新型インフルエンザ、完全に終息するまで、今後も市民の健康を守るための十分な備えと対策を講じていただきますよう再度要望しまして、私の質問を終わります。

議長（鴛海政幸君） 一般質問を続けます。

10番土谷 力君。

10番（土谷 力君） 10番土谷 力でございます。通告書に基づきまして一般質問を行います。

第1に、いま一番、緊急課題になっていると思えます景気対策についてお尋ねします。

先の3月議会で、トヨタ自動車の状況を中心に質疑をいたしました。いまだ景気は回復していませんし、6月には、アメリカ自動車、大手3社ビッグスリーの経営危機は、最大大手のゼネラルモーターズ、GMの倒産に発展しました。

政府は5月26日に、5月の月例経済報告で景気の基調判断を「厳しい状況にあるものの、このところ悪化のテンポが緩やかになっている」と上方修正をしました。政府が景気判断を上方修正する最大の根拠としては「経済に打撃を与えた輸出危機を、企業の生産縮小の動きが少し弱まり始めたことによる」となっています。このような政府の見解を踏まえて、現在の景気の状態をどのように判断され、今後の見通しをどのように考えているか。景気対策として考えられるのは公共事業の拡大と、まさにいま行われている地域経済活性化が必要です。その取り組みとして「ぶんごたかだ夢応援宣言！事業」が行われておりますが、その進捗状況についてどうなっているかお尋ねします。

また、本市に進出している進出企業の、この景気の状態の中で、どのような状態になっているかお尋ねします。

そして、市民が一番関心を持っております雇用の悪化の問題ですけれども、本市における雇用は大変厳しいようですので、この厳しい雇用に対してどのように対応しているかお尋ねします。

また、本市で独自の景気対策を行っているとするれば、どのようなことをやっているか、重ねてお尋ねをいたします。

次に、第2番目にですね、成年後見人制度の運用状況と、その問題点についてお尋ねします。

この制度は2000年4月にスタートしましたが、その以前は民法の中で禁治産者、準禁治産者としての規定があり、障がい者等の意思表示が不完全な人たちの法律行為を補完してまいりました。

6月10日

しかし、この制度では、準禁治産者、禁治産者を認定されるまでに長い時間と、約50万円ぐらいかかっていた。そしてまた、いろんな戸籍の問題、いろんなところで人権上の問題があり、余り利用されていませんでした。

そこで、今回の成年後見人制度ですが、未成年者に法定後見人があるように、成年者でも社会生活をする上で完全な法律行為、意思表示ができない人、障がい者に、後見人、補佐人をつけることによって、その意思表示、またはそういう法律行為を補完していく、そういう制度なんですけれども、スタートして8年になりますが、全国で考えますと法定後見が約12万件しか認容されていません。日本の人口が1億2,000万ですので、いま世界では、その1パーセントぐらいが成年後見の対象だと言われています。そうすれば120万人の方が使って当然だと思われれます。ドイツでは8,200万人ぐらいの人口ですけれども、成年後見の制度が利用されているのは120万件になっております。2000年に、成年後見制度と介護保険制度は同時に施行されましたが、介護保険は恐らく300万件以上の利用を上回っていると思われれます。法定後見制度は12万件、スタートして8年ですけれども12万件では少な過ぎると思われれます。

もう一つの課題としましては、成年後見人制度が障がい者の財産管理を中心に行っているという点であります。これは成年後見制度が成年後見の社会化を実現することにあるのに、家族中心になっておりまして、家族が後見人になっている数は70パーセントになっております。

そしてまた、この制度は社会全体で担っていくという意味から市町村長の申し立てによる方法もとられておりますけれども、市町村長の申し立ての件数は余り伸びていません。この問題点は、どう考えても我々の意識が、まだコンプライアンスに欠けていると思われれます。社会生活をする上で完全な法律行為ができない人、例えば認知症の社会生活上発生する契約行為についても、家族が代わって行っていることが多く、コンプライアンスを遵守することに欠けているからだと思われれます。ドイツにおいてはコンプライアンスの遵守が行き届き、その点で120万件的法定後見人の数になっていると思われれます。

ご承知のように、障がい者施設の中では、措置から契約へと変わっていております。その中で、契約における成年後見人制度の周知徹底を図っていっ

て、コンプライアンスを遵守していかなければいけないと思っております。

この制度を簡単に言えば、認知症の方、知的障がいのある方、精神障がいがある方の判断能力の不十分な点を、後見補佐・補助を通じて、完全な法律行為にしていくものであります。申請手続に手数料、鑑定料等々、これに対してもかなり問題点はありますし、後見人に対する報酬という費用がかかる点で、この制度が普及率が悪いとも考えられます。こういう点を踏まえて、本市では成年後見制度をどのように考え、今後どのように対応していくのか、お尋ねいたします。

3番目に、累犯知的障がい者の更生問題についてであります。

法務省が2006年に実施した実態調査では、全国15の刑務所に再犯で入所した知的障がい者は385人の内、前回出所から1年未満の犯罪で刑務所に戻った人が6割を上回ることがわかりました。前回出所時に行き先が未定で不詳だった人も4割を超えています。このような状況から窃盗などの犯罪を繰り返し、何度も刑務所に入っている知的障がい者の更生支援が問題となり、国では4月から、県に出所後の受け皿探しを担う地域生活定着支援センターの設置を進めているようですが、この問題は厚生省と法務省が一体となって取り組んでいかなければならない問題です。本市としては、県との関連でどのようにこの問題を考え、どのように対応しているのかお尋ねします。

次に、農業問題ですが、我が国はカロリーベースの食料自給率は、2007年40パーセントを切っております。主要国家では最低で、40年前では70パーセントを超えていました。自給率の問題を下で支えているのが農業就業者です。農業就業人口は1960年には1,454万人でしたが、2005年の調査では約335万人と、5分の1近くまで減っています。しかも、6割近くが65歳以上、あと10年もすれば担い手がいなくなると危惧する声もあります。耕作放棄地は全国で東京都の1.8倍あり、全体の約1割に達しています。

そこで、本市における農業後継者の状況についてどのようになっていますか、お尋ねします。

また、日本の農家の1戸当たりの耕地面積は、2005年1.8ヘクタールです。機械や農薬の普及もあり、米作にかかる労働力時間が短くなって全国的に工業化が進む中、農業は兼業農家が増えており

ます。約6割が兼業でございます。そこで農政改革の一環として、農水省は今国会に農地法など関連改正法案を提出し、農地を借りやすく、農地に限っては企業の参入も原則自由にする事で、農地の集約化を進めています。本市の農地の集約化の進捗状況についてお尋ねします。

次に、米価の補償状況でございますが、価格保障なのか、直接補償なのか。この点については本市の農業者もすごく関心を持っていますので、どのようになっているかお尋ねします。

次に、5番目ですけれども、公園の状況について。

私は一般質問をするに当たっては、公園の配置が、都市の中でどういう配置をしているかによって都市の文化度のバロメーターを考えてみたい。どのくらいの面積を占めているのか、そういうことを知りたかったんですけども、全体的な公園の把握は難しいと、都市公園のみの把握しかできないということなので、豊後高田市、旧市に限って公園の配置の状況、または管理運営の状況についてお尋ねします。

最後は、防災問題についてであります。

大雨による災害が、いままた発生する状況になっております。梅雨期に入り、洪水が懸念されます。そこで私は、今回は老朽ため池に絞ってお尋ねをしております。市内の老朽ため池の中で改修緊急度の高いのは何箇所ありますか、改修の年次計画はどのようになっていますか、今年の改修の予定はどのようになっていますか、それについてお尋ねをしておきます。

1回目の質問を終わります。

議長（鴛海政幸君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 私から、景気対策についてお答えをいたします。

議員ご案内のとおり、昨年の秋から発生した国際的な金融危機に伴う経済不況の波は、生産、販売、消費、雇用など、国内経済の全般にわたって多大な影響を及ぼしております。先程、議員からもお話がありましたように5月25日に発表されました月例経済報告によりまして、このところ悪化のテンポは緩やかになっているとされておりますけれども、現実に我々の肌を感じることは、トータル的には経済全般の動向として、依然として厳しい状況にあるのが本当ではないかと思っております。

こうした中で政府が進める経済財政政策の方針として、当面は景気対策、中期的には財政再建、中長期的には改革による経済成長という3段階で進める

ということが示されております。こういうことから、いままさに私どもといたしまして、行うことは、この景気対策の着実な実行により、いかに地域経済活性化のためにアクセルを強化させることであるかということであろうと思います。

その対策の一環としまして「ぶんごたかだ夢応援宣言！事業」を5月15日から商工会議所と商工会が実施しており、市も支援をしているところでございます。スタンプラリー形式ということで、一つの店舗に集中することなく、幅広く消費していただきたいという趣旨で実施しているものでございますので、市民の皆さんには、ぜひ市内の、より多くの登録店で消費していただき、たくさん応募をお願いしたいと思っております。

しかしながら、まだまだ周知が足りないという声をお聞きしますので、私どもはこれからも商工会議所、商工会と一緒に、この広報を強化し、皆さん方をお願いしていくつもりでございます。

次に、進出企業の状況についてでございます。まず、トータル的な部分では、国内の鉱工業生産指数が5月29日に経済産業省から発表されております。その発表によりまして、4月は生産、出荷が上昇、在庫率は低下し、製造工業生産予測調査によると、5月、6月とも上昇を予測し、総じてみれば生産は持ち直しの動きが見られるとされているところでございます。

こうした状況の中で本市の進出企業の状況でございますが、特に大分北部中核工業団地に進出されております企業さんは自動車関連企業と、それからOA機器関連企業でございます。その中ではダイハツ関連、そういうようなところでは、それなりに好調とまでは言いませんけれども、行っているようであります。それぞれ状況は異なりますけれども、総じてお聞きしますと、底は打ったと。そしてまた、在庫調整が進み、緩やかながら回復基調にあると伺っております。

また、各企業とも非常に厳しい状況の中で雇用調整助成金を活用されたり、また将来の人材育成を考えスキルアップに取り組まれるとかで、大分北部中核工業団地全体としては、雇用を守ろうということに重点を置かれているようであります。こういうふうな取り組みでございますので、先の第1回定例会でも申し上げましたけれども、他市で見受けられるような大規模な雇用調整は行われていない状況でございます。

その後もお聞きしますと、中核工業団地全体としては雇用を大切にしているという、他の地域からも評価をいただいているそうでございます。市政を担当する私といたしましては、厳しい経済状況の中で、各企業とも精一杯のご努力をいただいて雇用を守ろうとしていただくということは非常にありがたく、感謝を申し上げる次第でございます。

このような各企業とも大変なご努力をいただいておりますけれども、雇用改善に関する状況につきましては、本市を含む国内全体の問題としては依然厳しい状況が続いております。そういう面では有効求人倍率、宇佐高田につきましては0.35ということでございますけれども、いま現在、雇用を守ろうということで、採用ということはなかなか難しい状況にあるようでございます。

こうした中で、私ども市といたしましても、国の雇用対策事業でありますふるさと雇用再生事業、それから緊急雇用創出事業に、今回の補正予算で計上している事業を合わせますと合計で30事業に取り組みます。

さらに、国が平成20年度、21年度の補正予算を組んでおります。この中で地域活性化のための補助金が大変多くありますので、我々のところにも多く配分されることと思っております。こういう面では、これを十分に活用して豊後高田の景気浮揚に役立てたいとそう思っているところでございます。

それから、この補正によりまして緊急雇用創出事業の積み増しも行われますので、この事業も積極的に活用して、今後におきましても雇用創出の機会提供に努めていきたいと考えているところでございます。

さらに、本市は昭和のまちづくりを通じて雇用の創出をしてきたという地域独自の実績もでございます。この実績を活かして、現在の厳しい雇用状況をまちづくり的にチャンスととらえまして、人材育成などの取り組みに、厚生労働省から100パーセントの支援を3ヶ年にわたって行います地域雇用創造推進事業ということで、これは平成17年には1億8,000万いただきましたが、今回は1億5,000万でございますけれども、これをいただくことになりました。

そういう面では、今後3ヶ年にわたって取り組むべき構想、「続・昭和のまちづくりによる“キラリ”と光る雇用創出大作戦」と銘打って、昭和のまちづくりを進化させまして、それと同時に玉津地区を高

齢者が楽しむ町として創造し、地域農業の振興とまちづくりをリンクさせるさまざまな取り組みを進めていくことで、自発的な雇用の創出につなげていきたいとそういうふうを考えているところでございます。

5月29日に成立しました政府の経済危機対策に対する補正予算は、先程申しましたようにいろんな面で活用することができると。職員にも、何とかしてこれを確保しようということで頑張ってもらうことにしております。私といたしましては、これらの国の制度を積極的に活用して、施政運営方針であります「一人ひとり夢のあるまち豊後高田」を目指し取り組む所存でありますので、よろしく願いをいたします。

その他の質問につきましては担当課長に答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（鴛海政幸君） 福祉事務所長安東良介君。

福祉事務所長（安東良介君） 本市の成年後見制度の取り組みの状況と課題についてお答えします。

議員ご案内のように、この制度は認知症の方、知的障がいのある方、精神障がいのある方などで財産管理や身上看護、介護保険サービスの申請や施設利用時の契約等において、後見、補佐、補助を必要とする方を支援する制度であります。

なお、本制度を利用するためには、申し立て時において手数料、鑑定料等が必要となり、条件によっては後見開始後に後见人等への報酬といった費用が必要となります。この費用の問題と、議員ご指摘の制度に対するコンプライアンスの意識が高まっていないことなどが、利用率が低い要因となっているのではないかと思うところでございます。

そのような中、本市といたしましては、制度の利用支援として生活保護を受けている方や困窮な方等に対して、市が本人等に代わって申し立てを行い必要な経費を助成していきたいと考えており、本年度においても予算を計上しているところでございます。

今後の対応といたしましては、障がい者の自立や高齢者のひとり暮らしが増加する中、市としても、この制度は有効な制度と考えておりますので、今後とも相談支援事業所等を活用しながら制度の周知を図るとともに、障がい者団体等と連携し、対象者を把握するネットワークの確立に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、累犯知的障がい者の地域生活定着支援対策

についてでございます。

福祉の支援が必要な刑務所出所者の現状については、法務省が平成18年に実施した調査によりますと、親族等の受入先がない満期釈放者は約7,200人で、そのうち、高齢者、または障がいがあり自立が困難な方が約1,000人となっております。調査対象入所者の内、知的障がい者、または知的障がい疑われる方の割合は約1.5パーセントとなっております。これらの方々の内、犯罪の動機が、困窮、生活苦であったものが36.8パーセントを占めているという調査結果となっております。

議員ご指摘のように、知的障がい者、または知的障がい疑われる方が出所したあと、障害者手帳の受給、社会福祉施設への入所などの十分な福祉サービスを受けることができれば、再犯を防ぐことが可能となってまいります。今年度から、支援制度として都道府県を実施主体とする地域生活定着支援センターが設置され、出所後、直ちに障害者手帳の受給、社会福祉施設への入所など、十分な福祉サービスを受けることが可能となる制度が創設されました。

地域生活定着支援センターは保護観察所と連携して、出所後に必要な福祉サービスの把握、帰住予定地の地域生活定着支援センターとの連絡などの事前調整を行う刑事施設所在地における役割と、出所予定者の福祉サービス利用の受入先調整を行う帰住予定地における役割の二つの役割をあわせ持つこととなります。

刑事施設所在地における役割といたしましては、刑務所からの連絡を受けて保護観察所とともに受刑者と面接し、出所後に必要となる福祉サービスの聞き取りを行い、帰住予定地が他県である場合は、他県の地域生活定着支援センターに連絡し対応を依頼します。帰住予定先が県内である場合は、福祉サービスの申請の事前準備を支援するとともに、受入先となる関係機関と出所後の生活について検討することとなります。

帰住予定地における役割といたしましては、他県から県内に帰住予定の方がいる場合、福祉サービス申請の事前準備を支援し、受入先となる関係機関と出所後の生活について検討することとなります。

大分県におきましては、現在のところ、地域生活定着センターは設置されておきませんが、市といたしましては、出所後、福祉サービスの十分な支援は必要であるとの認識から、県にセンターが設置されることとなった場合は、大分県、他市町村及び施設

など関係機関と連携しながら対処してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（篤海政幸君） 農林振興課長井上晃一君。

農林振興課長（井上晃一君） 農業問題についてお答えをいたします。

本市の基幹産業である農業につきましては、農業従事者の減少や高齢化により遊休農地の増大等の課題を抱えております。議員ご質問の農業後継者の状況であります。本市では県内の他の市町村に比べ、農業青年の就農率が高い状況にあります。平成20年度末の35歳未満の青年農業者は41名で、その多くが白ネギや畜産、シイタケ等の農業経営に従事しております。これらの若い農業者に対しましては、生産基盤の強化とあわせ、経営能力の向上、組織強化等による産地力向上が必要と考えております。今後は、国、県の事業を活用しながら、農業後継者の資質向上、就農の促進等を積極的に推進してまいります。

また、青年農業者の内、農業後継者で組織する高田営農青年同志会には16名の会員が所属しており、毎年、農業での研究成果を発表する県の農業青年プロジェクト発表会への参加や、会員相互の交流や、独身女性との農作業体験による交流を目的とした若人の集いを行うなど活発な活動を行っております。今後は、新規就農の掘り起こし等を積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、農地の集約化の進行状況でございますが、担い手である認定農業者等には、農作業の効率化や遊休農地の解消を図るために農地の集積等を積極的に進めております。平成20年度末の認定農業者は249名で、担い手への農地の集積状況は210経営体で約1,486ヘクタールとなっております。今後も、担い手を中心に積極的に農地の集約を進めてまいりたいと思います。

次に、米価の補償状況についてであります。現在、国において農政改革関係閣僚会合や農政改革特命チームを設置をいたしまして、今後の米政策全体の議論がなされておりますので、今後の情勢を注視しながら対応していきたいと考えているところであります。

以上でございます。

議長（篤海政幸君） 建設課長野村信隆君。

建設課長（野村信隆君） 本市の都市公園の状況についてお答えいたします。

6月10日

本市には都市公園が7箇所、いずれも旧豊後高田市内にあり、その面積は合わせて11.52ヘクタールとなっております。使用状況につきましては、利用申込が必要のない施設もあり全体利用者数の把握はできていませんが、平成20年度に利用申込のあった数は約7,500人という状況であります。

次に、管理の状況であります。年2、3回、シルバー人材センターに委託しまして草刈りを実施しているほか、トイレの清掃等も適宜実施しているところであります。

なお、防犯面での管理状況につきましては、中央公園について、これまで若干のご指摘もあったところであります。今回の整備計画では隣接する旧かつら保育園を解体し、敷地を一体化して公園として整備するものであります。防犯面の配慮としまして公園の施設配置計画及び植栽計画に重点を置き、利用者の視点を遮らないよう、また樹木によって暗く重々しく感じられないよう、通風、採光、動線等に配慮した計画を行うとともに、夜間の園内照明灯の配置計画により、子どもからお年寄りまで、多くの市民の方々が安心してくつろげる場となるよう計画したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 農地整備課長河野義雄君。

農地整備課長（河野義雄君） 防災問題についての老朽ため池の所在の状況についてお答えいたします。

老朽ため池につきましては市内にかなりの数がありますが、防災上で危険度の高いため池は愛宕池と野口池の2箇所となっております。愛宕池は、堤体の全面改修を平成21年5月の末に終えたところでございます。野口池につきましては、堤体自体の全面改修は行わず、余水吐きを切り下げ、満水状態の水位を下げるにより対応しております。

その他の老朽ため池につきましても改修の年次計画を立て、緊急度の高い順に、毎年2箇所から3箇所の改修を行ってきているところであります。本年の改修箇所につきましては田染の上野の上野新池、草地の迫下池の2箇所となっております。上野新池につきましては本年度完成予定となっております。迫下池は平成22年度完成予定となっております。

今後とも大分県土地改良事業団連合会の点検状況をもとに、受益者や県と協議を行いながら、防災に重点を置きまして対応してまいりたいと思ひます。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 10番土谷 力君。

10番（土谷 力君） 大変立派な回答をいただきましたので、少し要望と意見を述べさせていただきたいし、質問も二つほどさせていただきたいと思っております。

累犯知的障がい者の更生の問題なんですけども、これは宇佐で、お母さんを殺して、2年前出てきて、行き場がないということで大変困られて。また最近、窃盗でいま入ってるんですけども、あと半年したら出てくるんですけどもどうしようかというような状況が出てきております。こういう中で、やはり知的障がい者だから、出てきては犯罪を繰り返す。出てきて、生活ができない。それで下関の駅舎を燃やすような状況になり、実際に生活のできない人たちが、刑務所の中で10回も15回も出入りしているというような状況にあります。この人たちも、何とか社会全体で担っていかなくちゃ、皆さんと一緒に担っていかなくちゃいけないものだと思っておりますので、先程のご回答のように、ぜひ実行していただければ大変ありがたいと思っております。

農業問題なんですけれども、先程の再質問でお伺いしたいのは高齢化率が何パーセントぐらいになっているのかなということと、担い手農家で認定についての答弁があったんですが、集落営農の取り組みについてどのようになっているのかお尋ねします。

それから、老朽ため池なんですけども、ため池での死亡事故というのが、よく新聞、またはテレビで放送されております。老朽ため池での事故の防止、たとえば釣りに来ていた人とか、池のそばで遊んでいて落ち込んだとか、そういう状況がありますので、それに対してどういう対応をしているかをお尋ねします。この2点は再質問でございます。

議長（鴛海政幸君） 農林振興課長井上晃一君。

農林振興課長（井上晃一君） それでは、農業問題についての再質問にお答えをいたします。

まず、農業従事者の関係の高齢化率でございますけども、平成17年度調査の農林業センサスにおきまして、65歳以上の人口比率が41.5パーセントというふうになっております。

次に、集落営農の取り組みでございますけども、水田農業の中核となる担い手が充分確保されない地域におきまして、今後とも地域の農業をどうやって守り農業経営を継続していくのか。そのためには地域の話し合いや合意形成の中で、集落営農の組織化

を進めることが必要でございます。

本市では、平成18年度より本格的に集落営農組織の育成に取り組み、現在28の集落営農組織が設立をされております。その内訳でありますけども、農業生産法人8組織、特定農業団体に準ずる組織が6組織、認定農業者を中心とした組織が14組織となっております。これらの集落営農組織では、米、麦、大豆、ソバ、飼料作物、里芋など、それぞれ地域の実情にあった作物の栽培に取り組んでおります。

また、国の施策であります水田農業構造改革対策や水田経営所得安定対策、中山間地域直接支払い制度などにも積極的に取り組んでおるところであります。

今後は、法人組織の経営指導も含め、所得性の高い作物の導入や新たな経営品目の推進、所得向上に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（篤海政幸君） 農地整備課長河野義雄君。

農地整備課長（河野義雄君） 土谷議員の再質問についてお答えします。

池への転落による水難防止につきましては、関係機関と十分な協議を行いながら、池の管理者に対しまして水難防止への意識の高揚と対策を周知徹底していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（篤海政幸君） 10番土谷 力君。

10番（土谷 力君） 終わります。

議長（篤海政幸君） 一般質問を続けます。

15番北崎安行君。

15番（北崎安行君） 15番新友会の北崎安行でございます。今回、3点のことについて一般質問を行いたいと思います。

まず1点目は、市長におかれましては、本年4月執行されました市長選挙におかれまして、めでたく無投票当選をされたわけで、市長も言われております、無投票当選というのは一つの勲章だというふうに発言をされておりますが、私もそのとおりだというふうに考えております。

が、しかし、有権者にとっては投票行動の選択はできなかったわけで、この声にどのように応えていくのかをお聞きしたいのですが。昨日の提案理由の説明の中で所信を述べられておりますので、この項だけをちょっと朗読をさせていただきたいと思っております。

「今期目指すものは、市民ひとりひとり夢のあるまちづくりであります。そのため、四つの重点施策に取り組んでまいります。まず第1は、安心して暮らせるふるさとづくり、第2は、ふるさとを興す産業の振興、そして第3は、人にやさしい福祉の推進、第4は、未来を拓く人材の育成であります。その具体的なものとしたしましては、子どもには中央公園の整備や図書館の建設であります。そして、働く人には育児、保育、教育を充実させ、共働きをして子育てが充分できる環境づくりを行い、高齢者には楽しく過ごせる高齢者のまちづくりを行います。産業振興として、後継者が育つ大規模農業を始め高齢者や女性等を中心とした小規模農業を推進するとともに、農業等と連携した食の観光や、仏教文化の活用による国東半島を中心とした広域観光を推進します。また、大分県一となった教育については、学びの21世紀塾のさらなる充実により、教育のまちづくりをさらに推進したいと思っております。」

ということで、「また、これからも初心を忘れず、議員を始め市民皆様の声をお聴きし、以上の四つの施策を今後展開して、小さくてもキラリと光る豊後高田市を目指してまいります」という文言で、昨日の提案理由の説明の中でされましたが、以上の4つの重点政策を挙げられ、4年間、市政の執行に当たられるということは、よくわかりましたが、声なき声にどのように応えていくのか、具体的に考えがあればお聞かせをいただきたいというのが、まず第1点目であります。

第2点目は、次にボンネットバスの導入についてですが、本年4月29日の昭和の日に導入が予定をされておりましたが、ご案内のとおり延期をされております。どのような理由で遅れたのか、お聞かせをいただきたい。

また、本年、補正予算でも787万5,000円が組まれて、今後の導入をするようになっておりますが、今後の導入予定のスケジュールをお聞かせをいただきたいというふうに思っております。

次に、第3点目ですが、農林施策についてお尋ねをします。

地球温暖化とともに、米におきましては乳白米の発生問題、夏場の野菜の収量の減収、果樹の隔年結果の傾向と、第1次産業の現場には温暖化の影が確実に迫ってきている中で、雨量が少雨の反面、雨が降る時は集中豪雨と、雨量も確実に変化が起きております。このような中で、どのような施策を立てる

のか。自然の天候との問題ですので、予測はだれも立てにくいと思いますが、農業の持つ側面として超えていかなければなりません。今回、補正にも、それなりのものが組み込まれていると理解をしていますが、人が自然界の天候に勝てるということは到底不可能で、温暖化と天候不順に対しては共生していくものだと考えております。この豊後高田市は第1次産業が基幹産業で、市の活性化は農業施策にかかっているといても過言ではないと思われまます。このような中で、どのように政策を立てられるのかお尋ねをいたします。

以上、3点をお尋ねいたします。

議長（鴛海政幸君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 私からは、再選についてのご質問にお答えいたします。

私は、1市2町合併後の市政のかじ取りを4年間担当させていただきまました。当時、特に合併後でありましたので、まず第一を融和ということの基本方針の第一と考えました。そして、合併後の市民の皆さん方が何とか仲よく生活しようというような、そういう気持ちになっていただければと、そういうことに努めてまいったつもりでございます。そのため合併初年度に住民懇談会「こんばんはトーク」を、真玉、香々地を対象にして6回開催いたしました。この会では、まず私の顔を覚えていただきたい、それと同時に、私がこれからまちづくりをどういうふうにするかということの、私の考えを聞いていただきたい、そして意見交換でお互いに理解を深めたい、そういう企画をさせていただきました。

それからまた、地域の振興を産業各分野について、地域の方々とともに考えていこうということで、これまで毎年、市内8箇所地域振興会議を開催してまいりました。この振興会議は、各地域のご意見を拝聴できる非常によい機会だと思っております。

そしてまた、これから、この高田をどういうまちづくりにするかということの中では、若者の考え、そしてまたそのノウハウも必要であるということの中で、将来を担います商工業、農林水産業の青年や市内の青年を中心にしましたまちづくり座談会をやったわけでありまます。その時は議員にも講師をお願いいたしましたし、そしてまた、その中で経営に関する手法とか、そういうものを講演していただいたということで、非常に若者も喜んでおりましたし、それと同時にいろんな意見交換ができたということも

よかったのではないかとおもうところでございます。それと同時に、初めて若者の異業種交流もできたということで、これからはしようという、そういうふうな話になったと思っております。すばらしい会であったと、私は思っております。

このように4年間実施してまいりました地域振興会議は、ぜひこれからも続けていきたいし、またこの4年間において女性だけの懇談会とか、それからまた定住対策の懇談会とか、この時は市報によって出席者の募集もしたものであります。その時に応募していただいた人が5人であったのは、ちょっと残念だったなという気がいたしますけれども、それでもそれにプラスの皆さん方をして懇談会で議論していただきました。

そういう面で、これからも、いままで行っていますこういうような農林漁業、商工業、そして主婦、子育て中の女性、若者、高齢者、そういうふうな各界各層の多様な懇談会を、やはりすべきだろうと思っております。そして、多くの皆さん方からご意見を聞きながら、その方向性を決めていくのがいいのではないかと。当面でございますけれども、先程から、玉津づくりでございますけれども、高齢者の楽しい玉津づくりの推進に当たっては老人会の方々ともご意見の交換をしていきたいと、そう思っているところでございます。そして、この玉津が高齢者にとって本当に来たいということの中で、元気で暮らせるようなものをつくっていったらどんなにいいだろうかと、そういうふうな気持ちで考えておるところでございます。

それから、先程、このたびの選挙におきまして無投票当選ということの中で、私は勲章だという話をしましたけれども、これは非常に重たい勲章だということも、私はその中で思っておりますし。そういう面の中で、議員がおっしゃるようにこの無投票ということは、他の意見を聞かなかった、言うチャンスがなかった、選択がなかったという、そういうことでありますんで、これからはこういうような皆さん方の意見を多く聞きながら、そしてまた私も初心に帰って市政を担当して、小さくてもキラリと光る豊後高田市をやっていきたいと、そう思っているところでございます。

その他の質問につきましては担当課長に答弁させます。

議長（鴛海政幸君） 商工観光課長佐藤之則君。

商工観光課長（佐藤之則君） ボンネットバスの

ご質問についてお答えいたします。

まず初めに、議員ご案内のとおりでございますけれども、4月29日、昭和の町の昭和の日に予定しておりましたボンネットバスの導入が遅れていることにつきまして、楽しみにされておりました市民の皆様方、関係者の皆様方にご迷惑をおかけしていることを、おわびを申し上げる次第でございます。何分にも昭和30年代の車体を手づくりで、部品を一つ一つつくっておるという状況の中で、職人さんらの作業が遅れまして、結果的には、この4月29日の昭和の日に間に合わなかったということでございます。

このボンネットバスの現在の修復の状況でございますけれども、エンジン、それから座席、こういった主要な部品は修復作業は完了しております。今後の予定といたしましては、全体的な組み立て作業、それから調整、それから車体の塗装を、部分的にはやっておるんですが、全体的な塗装を行いまして、今月いっぱいには完成する見込みでございます。

この購入にかかる契約につきましては、予算の成立後、成立いただきましたあと、完成期日を再度確認した上で、速やかに売買契約を再度締結してまいりたいというふうに考えております。

次に、この導入にかかりますセレモニーについてでございますが、夏休み前、3連休の初日となります7月18日土曜日にボンネットバスのお披露目の式典を実施する計画といたしております。7月16日にボンネットバスの修復先でございます福山自動車時計博物館を出発いたしまして、広島、山口、福岡、大分を経由するキャラバン隊による宣伝活動を行いながら、7月18日の昼過ぎには昭和の町に到着する予定でございます。

迎え入れのこのイベントといたしましては、夏休みの初日に当たりますことから、夏休み子どもフェスタといたしまして、ボンネットバスの試乗会のほか、昭和の遊び体験、それからカブトムシの配布、こういったことを企画しておりまして、ご家族皆さんで楽しんでいただけるような内容のイベントを予定しているところでございます。

また、商店街、それからその他のイベントについても、同時に開催していただくようお願いをしているところでございます。

また、この翌日につきましては、本市の夏の最大のイベントでございます長崎鼻のサマーフェスティ

バルが実施されますので、このボンネットバスを活用いたしまして、市内外の大勢の方々にお越しいただきまして、豊後高田を満喫していただきたいというふうに考えております。

導入後につきましては、当初の予定どおりですね年間計画をもちましてこの豊後高田市の観光に新しい素材を持ち込んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（篤海政幸君） 農林振興課長井上晃一君。

農林振興課長（井上晃一君） 地球温暖化に対応した農林業の振興策についてお答えをいたします。

議員ご指摘の地球温暖化は、産業や生活のさまざまな場面で発生するCO₂、いわゆる温室効果ガスがその主たる原因ではないかと言われております。また、気温の上昇に加え、近年は極端な少雨や集中豪雨、超大型台風の発生など、異常気象とも言える気象変動が頻繁に発生し、農林業への影響が各地で報告されております。本市におきましても従前に比べ、年間を通じて気温の上昇傾向が見られ、水稲や麦、露地野菜などでは品質低下や、これまで発生が少なかった病害虫の発生が見られるようになりました。また、シイタケでは収穫時期の早進化や少雨による品質低下など、作柄不安定化の一因になっていると思われま。

このような状況に対し、県では野菜に対する高温対策の現地導入、気象変動に対応した水稲安定生産のための基礎調査など、地球温暖化に対応した試験研究に取り組み、一定の成果も出つつあります。

本市におきましても、これらの成果を踏まえ、一昨年より水稲ヒノヒカリの登熟期間の高温による白未熟粒回避対策として移植時期の適正化や、水稲の新品種ニコマル、アキマサリの推進を行ってまいりました。

また、昨年は白ネギの遮光栽培試験などの取り組みを行ってきたところであります。

本年度は露地野菜対策として、新規推進作物である里芋の作付拡大分に対する助成や、夏場の高原白ネギ栽培に対する助成、林業関係対策といたしましてシイタケのほだ場の散水施設に対する助成などを計画をいたしております。

これらにつきましては、今議会に補正予算をお願いをしているところでございますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

今後はこれらの結果を踏まえ、関係機関と連携をとりながら農業生産の安定化に向けた対策を講じて

6月10日

まいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 15番北崎安行君。

15番（北崎安行君） 1点再質問をして、2点要望ということでしたいと思います。

市長から過去の実績等少数意見なり、意見の聴取の披露をしていただきましたが、地域懇談会は出席率等で、非常に実施される市当局としてもご苦労が多いというふうに理解はしておりますが、やはりできるならば回数を減らしてでも存続の方向で頑張っていたいただきたい。

また、あわせてやはり先程市長が述べられましたように勲章の重さを考えるならば、やっぱり各界、各層から多くの意見を聞くという姿勢は、今後4年間ぜひとも守り続けていただきたいというふうに要望しますし、特に批判的な意見や少数意見にも耳をぜひとも傾けていただき、キラリと光るまちづくりに邁進していただきたいというふうに要望をいたしまして、この項は要望で終わります。

次に、ボンネットバスですが、先程課長からも説明がありましたが、1回延期をしておりますが、先程の説明では今後契約をするというお話ですが、契約の中に今度導入延期が発生した場合にペナルティーをとということも考えられるわけですが、特に夏休みを基準にして導入をしようということのご回答ですが、子どもたちもかなりの対象になるわけで、今度延期になりましたというのは、やっぱりいかなものかと思われまして、この辺の心づもりなり、業者との折衝のいきさつで、今後、再延期のないようにどのように取り組むのかを再質問をいたします。

次に、3点目の項ですが、これも要望で終わりたいと思いますが、地球温暖化と農業の関係ですが、昭和の町も来場者が36万人と順調に伸び、北部工業団地も新規立地が11社と企業立地も順調にそれなりに進んで、私としては高く評価されるだろうというふうに思っております。今後4年間の市政のかじ取りとして、いままで以上に第1次産業に目を向けて、天候不順とともに共生できる具体的な政策を立てていただきたいというふうに思っております。

市活性化は、各界、各産業、農林水産業、商業、工業、観光、教育、福祉とともに発展してこそ、キラリと光る豊後高田市と思われまして、農業の場合に天候不順に向き合うには気温が一番大事だと私は考えております。今後、9月議会なり来年度に向けてキラリと光る農業政策を市長に特に要望して、この

項は要望として終わります。

議長（鴛海政幸君） 商工観光課長佐藤之則君。

商工観光課長（佐藤之則君） ボンネットバスに関する再質問についてお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおりで、今度導入するに当たりましては、業者さんとのこれまでの話もかなり厳しいものになっておりますし、もちろん契約の内容についてもいまからやっていくでございますけれども、ペナルティーの内容っていうのも明確にしていきたいというふうに考えております。

それから、今月いっぱい、そして夏休みですから7月18日になりますので若干の余裕を見ておりますけれども、もう二度とこの延期がないというようなことを取りつけながら、最後には確認していきたいと思っておりますし、実は一度、もう下見に行かせていただきまして、ほぼもう間に合うだろうという見込みの中で、いま進めております。

おっしゃるとおりで、もう二度と延期がないように、そしてこれを観光の施策のツールとして有意義に活用してまいりたいというふうに考えておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

議長（鴛海政幸君） 15番北崎安行君。

15番（北崎安行君） 充分心してかかっていたかどうかということですので、今後間違いのないように必要であれば、課長が業者のほうに数回出向くぐらいのことはしないと、オオカミ少年になりかねないというふうに思っておりますので、その分だけは心して対処していただきたいということをお願いをして、私の一般質問を終わります。

議長（鴛海政幸君） 一般質問を続けます。

3番安達 隆君。

3番（安達 隆君） 3番議席の安達でございます。本市の最重要課題であるところの新火葬場の建設について質問いたします。

私は一貫して千部の地に火葬場を再構築すべきと訴え続けてきました。この地は古くから高田最大の墓地群があり、戦後、戦没者を供養すべく観音堂が建立され、昭和47年にはいまある火葬場が地域住民、市民にとって何ら違和感もなく建てられています。高田の街中の人たちにとって聖地として位置づけられているからです。いまは、空港へと続くパイプ的な農道が通っており、ある意味豊後高田市の玄関口としてあるわけです。

そういった中で、この地域は基盤整備が不十分であり、この地域の基盤整備を充実する中で火葬場の

建設をお願いすべきだと発言してきました。3月議会での私の質問に対して市長の答弁は、昨年12月2日に豊後高田市火葬場建設候補地選定委員会を開催し、近隣の地域の状況や周辺環境、土地の形状、各葬祭場からの距離、さらには利用する道路の状況などを慎重に議論する中で、千部観音堂付近の山林を優先して取り組むことが決定され、土地所有者は好意的で無償提供いただけるとのありがたいお話をいただきました、と述べられています。

また、進捗状況に関しては、関係する4地区の自治会の内、地区説明会と近隣の火葬場の現地視察を実施した自治会は1地区であり、他の3地区の内、2地区は地区説明会の開催の同意をいただいておりますが、残りの1地区については説明会の開催の同意をいただけない状況であります。

さらに、3月5日に開催された豊後高田市火葬場建設候補地選定委員会で現状報告を行い、議論の結果、当面は関係する皆さんのご理解を得られるように、委員の皆さん方の協力の中で地区説明会の開催に向けて取り組むことにいたしました、と述べられ、最後にこうした厳しい状況でございますので、第2候補地につきましても調査を行うことを了解していただきました、と微妙な発言を残されました。新火葬場建設の進捗状況を市民の前に明らかにしてください。

2番目は自治委員の基本的立場についてであります。

自治委員は地域と行政をつなぐかなめにあるものであり、本市の非常勤特別職員という立場にあり、さらに市当局より自治委員報酬を少なからずいただいております。ある意味、市職員に準じる立場にあります。市長が、先程の質問に絡むんですが、火葬場の説明会の開催を要請した際に、説明会の出欠状況をアンケート調査する中で、欠席者が多いので説明会を受けられないと申し出た自治会があったそうですが、この前代未聞の行為にどのように対処されるのですか、お聞きします。

3番目に奨学金についてです。

5月7日に豊後高田市奨学生選考委員会が開催され、民生委員の代表2名と高田中学校、高田高校の校長2名、そして社会文教委員長、教育委員会の数名とで奨学生の選考がありました。その中で高校生を主体に1ヶ月3,000円では少なすぎるとの意見が大半を占め、教育長も率先して上げていく方向で努力していきたいと申されましたが、豊後高田

市の若い世代を育て上げるといった観点から前向きなご答弁をお願いします。

以上で1回目を終わります。

議長（篤海政幸君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 私から火葬場建設についてお答えをいたします。

私は火葬場建設というものは豊後高田市の再重点課題であると認識し、いままで取り組んでまいりました。残念ながら火葬場建設の用地確保をなかなかできない状態です。これにつきましては何回も同じことを申し上げたような感じがいたします。先程安達議員からおっしゃられたようなことしか私の言える分はないのであります。

関係する4地区をお願いをいたしまして、繰り返すようでありますけれども、1地区については説明会もし、そしてまた現地調査もしていただいたということでございます。そして、他の2地区については説明会はいいというご理解をいただきました。もう1地区につきましては、皆さんと話した結果、どうしても説明会は受けられないということの中で、私もこれにつきましては、実行委員の方も、そして、また、私も副市長も何とか説明会だけでもお願いをしたわけでございますけれども、これは地区住民との総意だということの中で受けただけませんでした。

そうなりますと、他2地区の説明をしても意味がないということの中で、他2地区の説明の実施をとりやめました。そうしますと、千部観音堂付近の山林につきましては実施が困難であります。いろんな議論の中であそこがいいんじゃないかというのは私ももそう思いましたし、いろんなご意見もありました。

しかしながら、そういうことの中で地区住民の方々がご理解できない、ご説明もできないということではどうにもならんだろうということで、第2候補地のほうにするしかなかろうということで、現在、第2候補地のところの調査をさせていただいてるところでございます。それにつきましては関係します自治会に何とか説明会を開催させていただき、そして我々の気持ちを聞いていただき、そして何とか完成したいという気持ちでございます。

これにつきましては、その地域ご出身の議員さん方もみんなで加勢してやろうということの中でご協力をいただいておりますし、何とかこの話で、いま市民が全部が火葬場を待っております。私もいろ

6月10日

んな方からまだか、まだかという話で、私も非常に申し訳なく思っておりますし、市長の責任はどうかと、ようこの議会でも問われておりますけれども、何とかしてやろうという気持ちは皆さんと一緒に、これは何とかして市民の最大目標ですので、議員さんのお力も借り、そしてまた市民の皆さん方のご協力を得て、何とかしてやっていきたい。そういうことでいま、思っているところでございますし、今後、頑張っていきたいと思っております。

そういうことでご協力よろしく申し上げます。

議長（鴛海政幸君） 教育長河野 潔君。

教育長（河野 潔君） 安達議員の奨学金についてお答えいたします。

この奨学金制度は、高等学校や大学及び高等専門学校に在学する生徒及び学生の内、学業、人物ともに優秀でありながら経済的理由により就学困難な生徒に対して資金を支援し、有用な人材を育成することを目的としておるところでございます。

本市におきましても豊後高田市奨学資金条例に基づきまして、奨学生を決定し、高校生及び高等専門学校生には贈与を、大学生には貸与を行っております。

本年度の申請者は高校生と高等専門学校生が19名、大学生が4名でありました。この申請を受けまして、先程議員ご指摘のように5月7日に奨学生選考委員会を開催し、申請者から提出された学業成績表と所得証明書等を審査、検討し、奨学生を決定をしたところでございます。

この委員会の中で、特に高校生の月額3,000円というのは現在の経済状況から見て額が低いのではないかと、との意見が出されたところであります。特に、昨年来からの状況下のもとで教育委員会といたしましても、次年度の高校生の奨学金につきましては関係機関と協議をし、検討してまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

議長（鴛海政幸君） 総務課長兼原茂彦君。

総務課長（兼原茂彦君） 自治委員の基本的立場についてのご質問にお答えいたします。

自治委員の皆様方には常日ごろより市政全般にわたりご支援、ご協力をいただくとともに、地域活動や自治会運営などの中心としてご尽力をいただいておりますことに対しまして大変ありがたく、心から感謝申し上げます。

なお、議員におかれましても長年自治委員として

ご協力いただき、市政運営にご尽力いただいておりますことに対しましてお礼を申し上げます。

ご案内のとおり、自治委員の皆様方には市政の円滑な運営を図るため、各自治会において市報等の文書の配布や市からの連絡事項の周知、各種調査や募金等への協力など、市政にかかわるさまざまな事務をお願いしているところでございます。特に、地域の中においては住民の方々からさまざまなご意見が出される中で、自治会の代表として中心的な役割を担っていくことは、ご苦労される面も大変多いことと思っております。

しかしながら、自治委員の皆様方には市と地区住民をつなぐ架け橋として市政の運営にご協力いただかなければならないものと考えておりますので、私も行政といたしましては、あくまでお願いをしていかなければならないものと思っております。何とぞご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（鴛海政幸君） 3番安達 隆君。

3番（安達 隆君） ただいま市長より答弁をいただきました。千部の火葬場はもうあきらめたという話でございます。それに関連して火葬場の説明会を受けられないと申し出た自治委員に関してちょっと述べたいと思っております。

自治委員といっても豊後高田市非常勤特別職員、そういった立場にあるわけです。市から説明会の開催要請があれば、日時、場所を設定し、地域住民に呼びかけ、そういった作業をしなければなりません。本人が反対の場合でも説明会を開催し、その中で質疑、討論を経て賛否を問えばいいわけです。先般、あるところで本名に住む会社社長に会いましたが、地域の7割方は賛成だと言っておりました。やはり説明会は開くように、その自治委員の立場、豊後高田市非常勤特別職員という立場の役割というのを説明していただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

議長（鴛海政幸君） 総務課長兼原茂彦君。

総務課長（兼原茂彦君） 安達議員の再質問にお答えします。

自治委員の立場といたしましては、やはり市政運営において、市の運営しますいろんな市政に対しましてご助力いただくことが主であろうかと思っております。ただ、自治委員の皆様は地区の代表ということもございまして、そういったご意見も伺いながら市政運営のご協力をいただくこととなっておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 3番安達 隆君。

3番（安達 隆君） 最後に一言、言って終わります。

いまも述べたように市からの説明会の要請というものがあったら、それは避けて通ることができない必ず設定しなければならぬものです。そのことが豊後高田市連合自治会あてに市長名できちんと提出すべきじゃないかと思えます。どうでしょうか。市長。以上で終わります。

議長（鴛海政幸君） 答弁は、
（「いいです」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） しばらく休憩いたします。
午後の会議は1時に再開をいたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（鴛海政幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

5番山田秀夫君。

5番（山田秀夫君） 5番山田秀夫でございます。
通告に基づき、一般質問を行います。

まず、環境問題について市長の考え方と本市の取り組みについてお尋ねをいたします。

環境省は、地球温暖化対策など環境を切り口にした経済活性化策である日本版グリーンニューディールの骨格を固めました。全国の学校や国、自治体の建物、公園などの公共施設に太陽光発電パネルを設置し、民間への普及の呼び水とすることなどを盛り込んでおります。

正式名称は緑の経済と社会の変革であります。社会資本整備や消費拡大、投資促進を通じて景気浮揚と雇用創出を目指しております。また、環境と経済が両立する持続可能な社会づくりにも役立てるねらいがあります。社会資本整備の一環として、公共施設に率先して太陽光パネルを設置する考えを打ち出しております。

さらに、高価格での太陽光発電による電気購入を電力会社に義務づける固定価格買取制度を導入、太陽光発電のコストを低下させ、民間部門での急速な普及づくりにつなげるようにしております。消費拡大策として、二酸化炭素CO₂排出を抑えた製品購入に対してエコポイントを付与する制度を活用し、省エネ家庭への一斉買い換えを促進しようとしております。

環境省の試算では、全世帯の1割がエアコンと冷

蔵庫を省エネ機器に買い換えた場合、約140万トンのCO₂の削減効果があると言われております。市長の環境問題についての考えと本市の公共施設等の対応について、まず1点お尋ねをいたします。

次に、教育長にお尋ねをいたします。

小中学校を始めとする公的施設について環境温暖化対策、省エネルギー対策を図るため、太陽光発電装置の設置やエコ回収を行うことは、多くの市民が訪れ、それらの整備の普及に向けた効果が見込め、また消費、費用対効果も見込める場合があることから、より多くの施設における対応が望まれています。また、特に小中学校における太陽光発電整備の設置等の環境を配慮した施設の整備については、直接的効果にとどめることなく、環境、教育的効果を高め、その効果の継続的、持続的な浸透を図り、生徒一人ひとりが、及びその保護者を始めとする地域住民の行動がエコに配慮した行動となることに具体的につなげていくことが求められます。

一方で、学校校舎における整備や内装の木質化など間伐材料等の木材利用については、製造時のエネルギー消費量が少ないのが地球温暖化防止等に貢献するとともに、各地域における産業振興や雇用の拡大に資材であることからその利用拡大が望まれます。まずは耐震強度が充分な小中学校の耐震化工事にあわせて環境に配慮した施設を講ずるべきだと考えますが、教育長のお考えをお尋ねいたします。

次に、教育三法の改正についてであります。

平成18年12月、約60年ぶりに教育基本法が改正され、これからの教育のあるべき姿、目指すべき理念が明らかにされました。また、平成19年1月の教育再生会議の第1次報告「社会総がかりで教育再生を、公教育再生への第一歩」をスローガンに掲げて、教育再生のための緊急対応として学校教育法の改正を始めとする教育三法の改正が提言されました。

中央教育審議会においては、これまでの審議の積み重ねの上に教育基本法の改正を受けて、緊急に必要とされる教育制度の改正について取りまとめられました。第1に学校基本法等の改正、第2に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正、第3に教育職員免許法及び教育公務員特例法の改正であります。

いま述べました第1と第2の法案の改正は平成20年4月1日より施行されておりますが、第3の教育職員免許法及び教育公務員特例法の改正で、教育

6月10日

免許更新制の導入が本年4月1日よりの施行となっております。本市の取り組みについて教育長にお尋ねをいたします。

次に、全国体力テストの本市の状況についてお尋ねをいたします。

教育の基本は知・徳・体のバランスのとれた子どもたちの育成であります。中でも体力はあらゆる活動の源であり、学力や気力を支える基礎となるものであります。文部科学省は本年1月21日に全国の小学校5年生と中学2年生を対象に初めて実施しております。

全国体力・運動能力、運動習慣等の調査、総称して全国体力テストの結果が発表されました。小学校は全体の71パーセント、1万5,600校、約78万人、中学校は全体の70パーセント、約7,600校、77万人の生徒が受けております。調査では昨年4月から7月に実技では握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50メートル走、立ち幅とびのほか、小学生はソフトボール投げと20メートルシャトルラン、中学生はハンドボール投げとシャトルランか持久走、男子は1,500メートル、女子は1,000メートルを選択。また、児童生徒の生活運動習慣や学校への調査を行っております。

結果、大分県は小学校5年生男子で全国平均が54.19ポイントに対して、53.64ポイント、マイナス0.55、小学校5年生女子では全国54.85ポイントに対して、大分県平均は53、マイナス1.85です。中学校2年生男子では全国平均41.42ポイントで大分県平均は39.69ポイント、マイナス1.73、中学校2年女子では全国平均48.29に対して、大分県は45.13とマイナス3.16と、すべてにおいて全国平均を下回る結果が出ておりますが、本市においてはどのような結果になっているのか。また、その現状の把握と対策についてお尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（鷲海政幸君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 私からは環境問題についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、今日の高度な文明による豊かな暮らしは、大量生産、大量消費、そしてまた大量廃棄という資源の過度の消費によりまして地球の温暖化や資源の枯渇等の問題となっております。我が豊後高田市は六郷満山文化の歴史が織りなす豊かな風土と美しい自然環境に恵まれ

ております。この市民共有の財産である恵み豊かな自然を共有し、快適で潤いのある環境を守り育て、次の世代の方々に確実に継承していくには、持続可能な資源、循環型社会を構築する必要があると思っております。

先程も議員のお話し出ましたように、日本版グリーンニューディール政策は地球温暖化対策と景気対策を同時に解決するための重要な政策であると認識しております。そういう面では、市内の公共施設や学校などに太陽光発電システムなどを設置することを考えているところでございます。

後ほどまた、学校については教育長から話がありますけれども、今回の景気対策で何とか学校で、この太陽光発電を対応できる場所はないかということの中でいろいろ調べて何とか補強とかそういうものをして2校は設置ができるのではないかと、そういうことで要求しておりますので、あとで教育長から話があると思います。

それから、市が管理しております車両や設備につきましても、なかなかすぐという話にはなりませんけれども、ハイブリッドカー、それから、また省エネ家電への買い換えなども検討していきたいと思っております。しかし、こうした設備投資だけではなく、社会の経済活動とか家庭生活における生産、消費、回収、再生利用というリサイクルをさらに一歩進めて限りある資源の消費を抑制し、環境への負担を可能な限り低減させる努力は必要であろうと、そういうふうに考えております。

市では平成18年2月にエコオフィスマニュアルを作成いたしました。そして、電気や水道の使用料の削減などに取り組んでおるところでございますし、また、ごみにつきましてはいろんな問題がありましたけれども、皆さん方のご協力を得てやっておりますし、先般の提案理由でもご説明申し上げましたように、ごみゼロ豊後高田推進大会でもたくさんの方がおいでいただいて、そういうふうなもので皆さん方が協力していただこうと、してくれるということになっておりますし、ごみを処理するかというよりもごみをもらわない、ごみをわたさない、ごみを出さないということに重点を置いて、住民と業者、さらには行政がみずからの役割を再認識して行動を展開しているところでございます。

また、温室効果ガスによる地球の温暖化対策につきましては、平成19年3月に豊後高田市地球温暖化対策実行計画を策定をいたしまして、電気使用料

や燃料等の使用料の削減などの省エネルギー化の推進に取り組んでいるところでございます。

本市の温室効果ガスの排出量の削減目標は、平成17年度を基準にして6パーセントの削減を目標としております。平成19年度の削減率は施設の統廃合や組織の合理化などによりまして8.85の削減でありました。現在はさらなる削減に向けて毎日取り組んでいるところでございます。

それから、さらに市ではご存じのように、平成15年からみんなでトライ!「市職員エコ運動」としてアイドリングストップ運動、市職員のノーマイカーデー運動、それから桂川クリーンアップ運動、それからごみリサイクル運動、マイお箸運動、それからまた、マイバッグ運動など取り組みを行っているところでございます。今後、建設を予定しております公共施設につきましては、市民の皆さんや関係機関と協力して環境に配慮した施設づくりを積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、教育長に答弁させていただきますのでよろしくお願いします。

すみません。私は2校ということでありましたけれども、後ほどまた、教育長のほうから話をさせていただくと思います。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 教育長河野 潔君。

教育長（河野 潔君） 山田秀夫議員の学校施設のエコ改修についてお答えをいたします。

学校施設等の改修につきましては、今回の国の補正予算におきましてスクールニューディール構想として学校施設の耐震化、エコ化、ICT化を柱とした予算が編成され、実施市町村への財政支援措置が講じられたところでございます。その中で、学校施設のエコ化につきましては、太陽光発電の設置、二重サッシや断熱材設置等の省エネ改修、校庭の芝生化などが上げられております。特に、太陽光発電についてですが、現在、本市において中学校1校が30キロワットの太陽光発電をすでに設置しております。

ただ、太陽光発電の導入につきましては、技術上の課題も指摘されておるところでございます。基本的な太陽光発電といたしまして、10キロワットのシステムを設置する場合、設置面積は約100平方メートルが必要となります。また、システムを施設屋上に設置する場合、発電パネル本体及びパネルを設置する架台を含め、約3トンの加重が新たに施設

にかかることとなります。既存施設においてシステム設置を行う際は、新たな加重を含めた上で構造上の安全性再調査や、新たに生じる加重に相当する重量軽減の改修や補強が必要となります。このような課題により学校施設等における太陽光発電設置については、新築、増改築にあわせて設置される場合が多いのが実情であります。現在、本市におきましては、建築後一定期間が経過している学校施設が多く、こうした現状を踏まえ、何よりもまず校舎の耐震化を最重要施策として推進しているところでございます。

いま、新しい課題として地球規模における環境問題が言われ、低炭素社会の実現に向けた取り組みが求められており、学校施設のエコ化による環境教育の推進や意識啓発等も施設の耐震化と同様、非常に大切なことでございます。そのため、先程の導入時における課題を踏まえ、桂陽小学校、真玉小学校、高田中学校の3校について、太陽光発電設置の可能性について現在検討しているところでございます。

それから、内装の木質化等県産材を中心とした木材利用による学校施設設備についてでございますが、今後耐震化の中でそうした整備があわせて可能かどうか、国や県とも相談をしていくとともに、新・増築におきましては積極的に木質化の環境整備に努めていきたいと考えていますので、何とぞご理解よろしくお願いをいたします。

次に、教育三法の改正につきましてお答えをいたします。

議員ご指摘のように、教育三法案の改正が平成19年6月20日に可決、成立をいたしました。まず、学校教育法の主な改正点は、学校に新たな職である副校長、主幹教諭、指導教諭を置くことができることとあります。この件につきましては、今年3月に開催した教育委員会で市の学校管理規則を準備したところでございます。平成21年4月1日からの施行ですが、大分県におきましては、大規模校に配置されており、本市での今年度の配置はございませんでした。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正点は、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実を整備したものであり、教育委員の定数の弾力化や保護者を少なくとも1名は任命することの義務化、さらに教育委員会事務局に指導主事を配置する等とあります。市といたしましても昨年4月から保護者である教育委員を任命しており、また指導主

6月10日

事も1名配置していただいているところがございます。

さらに、教育職員免許法及び教育公務員特例法の改正点についてでございますが、教員免許更新制の導入と指導が不適切な教員の人事管理の厳格化であります。特に教員免許更新制につきましては有効期限を10年とし、その時々で教員としての必要な資質能力が保持されるよう定期的に最新の知識技能を身につけることで教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指す制度であります。本市の教員に対しましては校長会を通して周知しているところがございます。

なんとと言っても児童生徒の学力保証の第一は、教師の指導力の向上が不可欠と考えています。そういう意味におきまして、この免許更新制の目的が達成されますことを期待をしておりますところでございます。

さらに、本年度県指定の授業力向上支援事業を受け、研究の進め方、指導案の立て方、授業の流し方、評価の仕方等教師の授業力向上に向けた研修を計画しているところがございます。

次に、全国体力テストにつきましてお答えいたします。

このテストは、全国の小学5年生と中学2年生を対象に昨年4月から7月に実施されました。本市におきましても市内の18小中学校で実施をいたしました。結果につきましては、議員の資料要求で資料として配付をしたとおりでございます。

小学校5年男子は県平均を上回り、女子は全国及び県平均を上回る結果を出しておりますところでございます。中学2年生の男女につきましては、県平均を下回る結果でございました。小学校の結果につきましては、平成17年度から真玉小学校が大分元気っ子体力アップ事業、平成19年度から草地小学校が学校体育研究推進事業、平成20年度から香々地小学校がチャレンジ体力パワーアップ事業の指定を受け、授業や休み時間等での児童の体力向上に取り組んだ成果と考えています。そして、その研究成果が他の学校の参考となり、市全体の児童の体力向上に寄与したものと考えておりますところでございます。

また、中学校につきましては、運動能力に個人差が大きく、そして標準偏差の値も高く、基礎基本の運動能力の指導の必要性を強く感じているところがございます。

今後につきましても基礎体力をつける体育の授業改善と体育教師の指導力の向上に努力したいと考え

ておりますので、何とぞよろしくお願いたします。

議長（篤海政幸君） 5番山田秀夫君。

5番（山田秀夫君） それでは、再質問を行います。

まず、環境問題についてであります。市長の答弁をいただいて、まず先がけて市内の中心に位置しております利便性の高い中央公園の改修等とか、桂橋の架け替え等に太陽光のパネル等の設置をしてみてもどうかというふうに思われます。電気代の節約としてLEDの照明の街灯等を配置して、豊後高田市は環境にやさしいまちづくりをしているなあということ内外にアピールしてはどうかと思われませんが、見解をお尋ねをいたします。

次に、教育職員免許法及び教育公務員特例法の改正についてであります。まず、ちょっと具体的にお尋ねしたいので答弁をお願いいたします。

まず、教育免許状の有効期間ですけれども、例えば中学校の教諭免許状と小学校の教育免許状を同時に持たれている先生がおられます。その先生方の授与の年月日が違う場合はどちらを優先するのか。両方とも別々に受けなきゃならないのかということがまず1点。

次に、免許状更新の講習には大学等の文部科学大臣の認定を受けたところが開設するというふうになっておりますけれども、本市の場合はどのところに受講するのか、対象者はどのような形で受講するのかをお尋ねをいたします。

次に、施行前、平成21年3月31日までに授与された免許状を有する人たちの取り扱いについてはどうなのか。また、指導が不適切な教員の認定及び措置はどのようにするのか、お尋ねをいたします。

次に、全国の体力テストについてですが、さっき教育長が言われました資料要求を見ますと、調査結果の部分に、特に中学校における運動能力の二極化が見られます。女子については小学校5年生が運動習慣がない児童生徒が非常に多いことがわかります。体力の向上に向けては運動習慣、生活習慣の改善を図ることが要因であることが明らかになっております。この結果を踏まえて学校別における具体的な取り組みが緊急の課題だと思われ。学校教育全体を通した指導内容として、児童生徒の実態に応じて教科指導の充実はもちろん学校行事等を含めた学校教育全体を通した計画的、継続的な取り組みが必要だと思われ。どのよう具体的な対策を考えておられるのか、お尋ねします。

また、体力は児童生徒の運動習慣、生活習慣との関連があるため、家庭への働きかけが重要であり、家庭と連携した児童生徒の個別の取り組みが必要だと考えますが、どのように考えておられるのか、あわせてお尋ねをいたします。

以上、2回目の質問を終わります。

議長（鷺海政幸君） 建設課長野村信隆君。

建設課長（野村信隆君） それでは、中央公園の整備及び桂橋の環境的配慮についてお答えいたします。

まず、中央公園の整備につきましては、基本として既存樹を残し、支障となる樹木については移植を検討します。また、緑化計画についてはあらゆるゾーンで芝面を取り入れるなど、緑を多く取り入れた設計とし、外周の園路には歩行者の安全面に配慮し、太陽光発電を利用したLEDソーラーブロックの埋設をして、エコデザイン化に取り組みたいと思っております。

また、新しく建設する桂橋についても、中央公園と同じくLEDソーラーブロックの歩道路面への埋設を考えているところでございます。

議長（鷺海政幸君） 教育庁学校教育課長早田義司郎君。

教育庁学校教育課長（早田義司郎君） 山田議員の再質問にお答えいたします。

まず、教員免許状の有効期限が異なる免許状を有する場合は、その有効期限は最後に授与された免許状を基準とし、最も遅く満了となる有効期限に統一するようになります。

次に、免許更新講習の受講についてであります。講習が実施される大学、県内では大分大学と別府大学であります。に、受講申込書を提出し、長期休業中や土曜日曜に開催される講習を受講いたします。受講期間につきましては、有効期間満了前の2年間で30時間以上の受講終了が必要となります。

平成21年3月31日の施行前に授与された免許状を有する者につきましては、これまで免許状の有効期限の定めがなかったため、最初の終了確認期限を平成21年4月からの10年間で受講対象者の生年月日で割り振りを行い、受講終了をしてもらうようになっております。

また、指導が不適切な教員の認定及び措置につきましては、その能力、適正等に応じて指導の改善を図るための必要な研修を実施いたします。研修期間は原則1年であり、研修終了時には県教育委員会が

その認定を行います。その認定に当たりましては教育学や医学、心理学等、児童や生徒の指導に関する専門的知識を有する方や保護者の意見を聞いての認定を行うとなっております。

そして、認定におきまして指導の改善が不十分である場合には、免職等の措置を講じられるとなっております。

次に、体力の向上に向けた運動習慣、生活習慣の改善策についてお答えいたします。

先程教育長がご答弁申し上げたように、小学校では県の研究指定を受け、児童の運動能力をつけるために授業改善や休み時間の外遊び、サーキットトレーニングの励行、徒歩通学の奨励、さらに水泳指導、運動会に向けた練習、秋の鍛練遠足、冬期の耐寒駆け足など、学校行事等を含めた年間計画を立てまして、体力の向上に向けた取り組みを図っているところであります。

また、中学校では、部活動を奨励しておりまして、ほとんどの学校で毎日生徒が運動している状態であり、小学校同様の年間計画を立て体力の向上を図っております。しかしながら、学校教育にも限界があり、運動習慣や生活習慣の改善には家庭や地域と連携した取り組みが必要であります。

本市では学びの21世紀塾の中ののびのび放課後活動事業を行っておりまして、これとあわせて平成18年3月に総合型地域スポーツクラブ、TMKチャレンジクラブを設立いたしまして、子どもから大人までがソフトテニスや卓球、サッカー、柔道などの教室、さらに各種スポーツ大会で現在心地よい汗を流しているところであります。会員は現在350人程度であります。より多くの子どもたちが学校外でも運動できるよう家族でTMKチャレンジクラブに入会していただきまして、そして子どもたちの運動習慣、規則正しい生活習慣が身につく、心身ともに健康で充実した学校生活を送れるようにと考えているところであります。

以上でございます。

議長（鷺海政幸君） 5番山田秀夫君。

5番（山田秀夫君） それでは、1点だけ再々質問を行います。

全国の体力テストの調査結果における全国的な傾向を調べてみましたら、運動習慣と体力との関連では、小学校男女、中学校男女すべてにおいて週3日以上かつ1日2時間以上の運動やスポーツを実施する児童生徒の割合が学校全体の50パーセント以上

6月10日

になりますと、それ以外の学校と比較して体力合計点が顕著に高くなる傾向がみられる。次に、生活習慣と体力の関連では、小学校で男女とも朝食を毎日食べるかつ1日の睡眠時間が8時間以上かつ1日のテレビ、テレビゲームも含むんですが、視聴時間が1時間未満を実施している学校における児童の割合が15パーセント以上になると、その未満の学校と比較して体力合計点が顕著に高くなる傾向が出ておりますけれども、これに対して教育委員会の見解を求めます。

以上で終わります。

議長（駕海政幸君） 教育庁学校教育課長早田義司郎君。

教育庁学校教育課長（早田義司郎君） 山田議員の再々質問にお答えいたします。

運動習慣や生活習慣と体力との関係でありますがいま、議員が述べられたとおり相関関係があると、そういうふうに考えております。

各学校では、PTAと連携をいたしまして、現在、国民的な運動となっております早寝・早起き・朝ご飯、その推進を図っておるところであります。

教育委員会といたしましても、仮称ではあるんですが、家庭学習の手引き、生活習慣の確立と、そういうふうに題したパンフレットを今後発行していく予定でありまして、その徹底を図っていきたくてそういうふうに考えております。

以上です。

議長（駕海政幸君） 一般質問を続けます。

22番、大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。私は今回、妊婦検診の問題から、火葬場の問題、核廃絶というように、まさにゆりかごから墓場まで、平和問題まで市民の声を取り上げて一般質問を行います。

昨日の議会では、私は市長が突然提案してきた敬老年金の廃止問題や、玉津の商店街の活性化の問題、生活道路の改修や小児科の病院がなくなったあとの対策の問題など、いろいろと幅広く市民の声を取り上げて質問しましたが、市長は答弁に立ちませんでした。課長に答弁をさせました。今日の議会の審議の模様につきましては、ケーブルテレビで後日録画放送をしますので、もし市長が昨日のように答弁をしないようなことになると市民は黙っては許さないと、私も市民から選ばれた代弁者の一人として、幅広く今回も市民の声を取り上げてな

るべく簡潔に質問をしたいと思っておりますので、市長は課長に長々と弁明や説明をさせるんじゃなくて、質問の趣旨を正確に捉えて市民がだれが聞いてもわかるように簡潔明確な答弁をされることを要求をして質問に入ります。

最初は平和の問題についてであります。

新聞、テレビでご承知のように北朝鮮が二度目の地下核実験を強行し、核兵器開発に新たな拍車をかけていることは、日本とアジアの平和と安全に真っ向から損なうものでありまして、核兵器廃絶を切望する国民世論への重大な挑戦です。このような暴挙を断じて許すことはできません。この北朝鮮の繰り返されるこの暴挙に対して、多くの市民から、また、戦争になるんじゃないかと不安の声が聞かれます。核開発やあるいはミサイル発射など、このような暴挙を何としても食い止めるためには、市長は市民の先頭に立って平和を守ると、そのためにはこの北朝鮮の暴挙に対して市長として抗議の態度を表明すべきだと思うんですけれども、市長の見解を求めます。

アメリカのオバマ大統領は、4月5日、プラハで行った演説で、米国は核兵器のない平和で安全な世界を追求していくことを明確に宣言すると述べました。核兵器の最大の保有国アメリカが核兵器のない世界、核兵器廃絶を国家目標にすることを初めて表明したわけでありまして。アメリカの大統領が公式な場所でこのようなことを言明したということは、人類にとっても、私たち被爆国民にとっても歴史的な意義を持つものであり、結成当初から侵略戦争反対の旗を掲げて平和のために戦ってきた日本共産党としても大いに心から歓迎するものであります。

豊後高田市は、議員の皆さんもご承知のように県下14市の中でも一番遅く、去年の9月議会で非核平和都市宣言を議決をいたしました。これを契機に市長を先頭に我々市議会議員も非核平和の活動を積極的に進めたいと思っております。この宣言を議決した議会においても平和のための予算を組んで事業を始めようじゃないかと、豊後大野市の市長の経験なども紹介しながら市長に要求しましたが、市長を先頭にどのような非核平和の運動に取り組もうとしているのか、市民にわかるように答えていただきたいと思っております。

次が、市長の退職金の問題であります。

実は今年の3月の議会でせめて市長の退職金は半額に減額したらどうかと、質問をしましたが、市長はこれは答弁に立ちまして、以前から退職金の

制度があった。私はその制度に従うだけなんだというので、あくまでも退職金の減額しないことを表明しました。そして、調べてみましたら4月には市長3期目の4年間の退職金、約2,000万円を受け取っていることがわかりました。

ケーブルテレビで市長がどういう答弁をするだろうかと多くの市民が関心を持って聞いたそうであります。ところが、いや、制度があるんだからもうなんだと、こんなばかなことがあるかと、制度を変えればいいことじゃないか。これだけ不景気で市民が困っているのに市長だけが2,000万もらうのはおかしいじゃないか。市長の給料も退職金も下げると。また、ある方からはもう年金も下がってしまった。お年寄りの負担は次々と増えるのに、何で市長だけが給料とは別に4年ごとに2,000万円もらうのかと、これはおかしいと。大石さん、議会でもっと追求せなおかしいんじゃないかと。いいえ、実は時間がなかったんですと、高田の議会は1時間、しかも何人も課長が答弁に立つものですから、その間時間を食いまして充分審議ができませんで申し訳ないと思うんですけれども。

それで今日改めて、新しい状況が起こったでしょ、市長。あなたと同じ市長選挙で、隣の宇佐市では是永氏が私が市長になったら市長だけじゃない、副市長も教育長も退職金も半分に減らしますと公約をして打って出たんですよ。予想に反して大量票を取って当選しましたわね。早速市長選挙のあとの臨時議会では三役の退職金を半額にしますという条例改定案を出しまして、議会では満場一致で通ったそうです。大分県内では日田に続いて宇佐で実施されました。新聞、テレビの報道ではその当時、名古屋の市長選挙もありましたけれども、名古屋の市長候補は市長も副市長も教育長も退職金は全廃しますと打ち出したんですね。これも大量票取って当選しました。全国調べてみましたけど、県知事や副知事や出納長の退職金を全廃したところもありますし、市段階でも随分半分に減らしたり、全額廃止をしたところもあります。

よってですね、高田についても、この際、市長だけじゃなくて、副市長も教育長ももうせめて半分に減らすと、減らして浮いた分については、市長が金がない金がないと言って85歳以上の敬老年金まで打ち切ってしまったんだから、もう少し市民の切実な声にこたえて、やるべきことはやると、そのために有効に金を使うというようにしたらどうかと思う

んですけれども、市長の見解を求めます。課長の答弁は要りません。

次は、桂橋の架け替え問題についてであります。

私も長年議員をしておりまして、玉津に住んでおりますけれども、こういう大事な問題で私だけではなくて議会全体に対して、この桂川の架け替え工事で、どういう規模でどういう事業をやって、経費がどれだけかかって、期間がこうなって、通行止めがこうなるというような説明は全くありませんでした。市民からやあやあ言われて取り急ぎ工事が始まったあとから玉津側と高田側で2箇所の説明会を開きましたけど、参加したのは本当にそれぞれ十数人ずつの状況でしたね。

問題はどういうことになったか。いま、毎日、高田の話題ですよ。あれだけ桂川が市内の中でも恵比須橋、桂橋、御玉橋とあって中心の橋ですわね。それが工事が3年かかると。しかし、実際には工程表出してもらいましたけれども3年はずかからないんです。正味は、いま、5月11日から通行止めにして、桂橋の玉津側の約10メートルの1区間だけを撤去させたんですよ。私もそばですから見ておりましたけど、わずか1週間、すべてして10日間で終わりました。そのためにこれから丸々2年間は通行止めと、もう通れないんですよ。

あそこでまだ次の工事をやっておれば、ああ、工事中だから通行止めやむを得ないということになるけれども、調べて見ましたら、いえ、来年のもう11月に土を入れて12月に撤去作業がある。それまではもう休止状況なんです。何もしない状況でしょ。これは市民は納得できませんよ。幾ら先程から玉津が高齢者が喜ぶ町にするとか、一人ひとりが光る町にするとか言いましても一番豊後高田市の中心部の橋が工事も何もしないで1箇所だけ落としたために、全然通れないというのが大問題じゃありませんか。私は永松市長、ワンマン、ワンマンと問題にしてみましたけど、これワンマンの典型ですよ。失政ですよ。そう思いませんか。

5月の中旬にマラソン大会、全国から参加して盛大に行われました。5月祭がありました。これだって通れたんですよ。それをわざわざ変えまして、もうそのために恵比須橋大変だったでしょ。今度、お盆があります。裸祭りも10月30日から11月1日までありますね。これ落としてなかったら、マラソン大会も、お盆も、裸祭りもこの橋を使えたんですよ。

6月10日

それから、中央通りにしろ、玉津側商店街にしろ橋を落として通行止めにしたために、もうお客がだと減りました。行ってごらん下さいよ。本当に猫も犬も歩かんような状況になったじゃありませんか。この市民にもたらした損失、莫大なものですよ、市長。

市長がこのことに対していかに反省しているのか。反省しているならば、あそこに鉄骨でも橋かけて、通行できるようにすべきです。その金は公費でするんじゃなくてもらっている退職金の一部を出せばできることじゃないんですか。そういう腹がないのかどうか、市長の見解を求めます。

次は、妊婦検診についてであります。

妊娠がわかってから女性が定期的に受ける妊婦検診は、母体と胎児の健康を守り、より安全に出産するために大切なものであります。舛添厚生大臣は国民の世論に応じて今年から妊婦検診を5回から14回に拡大する。すべて無料でやるんだということを決めまして、そのための費用、1人当たり11万8,000円を予算化し、市町村には補助金と地方交付税という形で交付されることになりました。

しかしながら、豊後高田市の実態調査をしてみましたが、基本検診だけが基本的には無料であって、かなりの自己負担がかかっています。この検診については保険がきかないために、やっぱりお母さん方に対しては大変な負担になっています。血液検査にしろ、超音波検診にしろですね。

よって、これは予算のときにも議論したんですけども、1人当たり11万8,000円の予算措置がされながら、豊後高田市での歳出の予算措置は1人当たり7万2,440円。そうしますと、国からもらった金の64.4パーセントしか予算措置をしていないわけですね。お母さん1人当たり4万5,560円は他に流用するというのか。妊婦検診のための予算を他に流用するという事は許されることではないと思うんですよ。市長、どう思いますか。

女性が安心して子どもを産み、育てられるように、行政としてはやっぱり少子化対策、少子化対策と言うなら最も力を入れるべき問題ではありませんか。新聞報道でご覧のように、姫島村では県下に先駆けて完全無料化を実施することになりましたわね。豊後高田でもぜひ、やるべきことはやると。やって当たり前でしょう。国からもらった金を他に流用するんじゃなくて全部消化すると、消化してもまだ余りそうですね。ぜひ、市長の見解を求めます。

次が、時間の都合がありますので、火災報知器の問題、それから同和事業の住宅新築資金の問題については今回は取り下げたいと思います。

次は、火葬場の問題について質問を行います。

先程、安達議員から進捗状況について質問があり、市長から現在の到達状況についてのご説明がありました。それで、私も長年市議会議員をしておりまして、豊後高田市の財政状況がどうあっているかはかなり詳しいほうだと考えています。火葬場については補助金がもらえないで借金になるために、大きなものを、いわゆる莫大な経費をかけただけ、市長はやめたあとの市長じゃなくて、あとの市民につけが回ることになるんですよ。よって、やっぱりなるべく経費も安く抑える。それから葬祭場から近い場所とか、その景観がよい場所とか、いろいろあると思うんですけども、何よりもカギになるのは、その地域の住民の皆さんのご理解とご協力をいただければできないことなんですよ。予算は条件整備にはやっぱり地元から出された要求は、ああ、そうですかと、なかなかどこでもできんことですからそういう条件は飲んで、地域のものにしましょうと、こういう形をとらないかんと思うんですが、そういう予算を惜しんではならないと思うんですよ。

私はここで議論したい、聞き取りのときに3点質問すると言っておりますので、一つはいままで議論してきました来縄地区、これは安達議員の推薦の場所で、市長から言うならば5箇所目になりましたね。ここは土地代は無償でくれますよと、取りつけ道路もほんのわずかでそう経費がかからない。景観的にも私、2回上がってみましたがそれでも海まで見えるし、豊後高田市内が見えまわいいなあと思いますし、地域の皆さんのご協力がどうかなあと思いましたけど、いまの話では1地区だけがなかなかできなくてあとの3地区は云々とありましたけど。

よって、私が聞きたいのは、その無償でくれる土地と、今度新しく真玉で考えている土地とでは、いわゆる土地代比較したら、もう相当違うんじゃないかなあと思うんですよ、その辺どう見るのかを聞きたいんです。

あと再質問でやりますが、それから、私たち旧豊後高田市民から見れば、真玉のあの山の中よりはいまの千部の第5回目の候補地の場所のほうが随分利便性はいいと思うんですよ。だれが考えても、何十年間考えたときに油賃から何から見ましても、だれが千部のほうがいいかと、こうなると思うんです。

しかし、地域の皆さんの協力なしに私たちは押しつけるわけにはいきません。だから、そこにぶり戻せということを行っているんじゃないんですよ。しかし、市長があらゆる努力をしたかとなると、私たちの目には映ってこないんですよ。だから、あえて財政的に考えたらどうなんですか。財政的に真玉のほうが莫大にかかるというのなら、もう一回ぶり返す議論も要かなとも思うもんですから質問しているんですよ。

二つ目が、やはり市民から見れば1日も早く稼働できるようにしてほしいというのが、これは大多数の声ですよ。千部で焼いたら骨が残らんと、今度は真玉に行ったらよいかと思ったら、真玉でも骨壺の半分しか骨がなかったという本当、悲惨な状況です。涙が出る話でしょう。こんな話聞いたら、市長、心が痛みませんか。だから、今日市民の前に真玉に行くなら真玉で行くで、市長としてはいつまでには完成して、市民に新しい火葬場を使ってもらうんだと、そのために市議会議員の皆さんも地域の皆さんも協力してくださいよという表明をしてもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

3番目は、そのためには地域のご協力を得るためには、やっぱり条件整備でいろいろ要求があるんならやってあげてくださいよ。お金使うのはどこに使うかも一緒に、協力する人にお金出すべきですよ。その辺どうなのか、明らかにしてください。

次がふるさと林道や広域農道の問題についてであります。

森からその県道、森のところから国道10号線のあるところは立石ですか、ここにふるさと林道ができて約7年ほど経ちましたが、通行量多いんですね。私ほとんど通ってなくて恥ずかしい思いをしましたけれども。ある方から高田と山香では大違いと、トンネル終えたら山香町が管理している、いま、杵築になりましたけど。もう、まず草刈状況が全然違う、トンネルの明るさが全然違うじゃろうかと。高田は昭和の町、昭和の町で大騒ぎをして、市長がそこにしか目が行ってないから、管理費もろくろくつけないために草を刈らんと。あんた調査しなさいって。私本当、もう長年市議会議員をしておりまして、ああ、市議会議員というのは、チェック機能を果たさないかんの、自分なり歯がゆいというか、情けない思いをしまして反省させられました。

豊後高田市側に一旦停車とかカーブありとか、あるいは凍結注意とか看板が次々立っています。落石。

まともに見える看板はありません。全部草がおおいにかかっています。前倉田市長時代、市の木でしたからね、合併するまでは市の木がツツジだったんですよ。だから、ツツジをずっと植え込んでいますけれども、もう全部ツツジの上にはカズラが巻き、木が繁って、もうツツジらしい状況じゃないです、市長。その他言えば切りがありませんけど、全然管理が1年に1回草刈りをするだけ、そんな状況じゃ、これは道路の価値がない状況ですよ。

山香側は電話で聞いてみましたら、町時代はほとんど予算使ってやってあったけど、合併したらもうそこまでは金が出らんぞということで被害を受けているようであります。トンネルの状況も山香側と高田側では全然違います。管理費が足りないと言ってもそのために草はぼうぼうとでね、道路の価値観が発揮しないようなことじゃ、これ大問題でしょ。

同じ問題が広域農道も同じです。これは私は旧真玉町で演説しておりましたら、ある奥さんがバイクでやってきまして、大平トンネル、合併するまでは電気がずーっと点いてあったんだけど、いま1個しかないんですよ。私本当に正直言ってあそこを通ったことがなかったんで、恥ずかしいことなんで飛んで行きまして調べたら、80個トンネルの中に電気は設置されているんだけど点いているのは1個だけでした。それは建設課の新課長、野村課長がすぐこたえてくれまして、もう翌々日には18個点きまして、真玉の方からお礼の電話がありました。それでも充分とは言えないんですけど。

何を言いたい。ふるさと林道にしても、広域農道にしても県がつくった事業なのに、管理は市町村がやれということになって、移管されたんですよ。そのために管理費が余りにも少なすぎるのが問題だと思っんです。よって、管理費を充分つけるためには、私の調査ではこれを林道や広域農道から市道に認定がえすれば、地方交付税の対象になって国からお金もらえるんだから、管理費も充分あるんじゃないかと思っんですけど、そういう考えはないのか。取り急ぎいま問題になっている草刈りとか、そういう標識が全然見えない問題とか、止まれとか、一旦止まれ、横断歩道ありも見えないですよ、行ってごらん。そんなのは直ちにやるべきじゃないんですか。市長、その管理責任をどう感じるのか。今後市民の安全対策をどう講じるとしているのか、市長の見解をお尋ねいたします。

次が、本市が管理する河川や県の河川の問題なん

6月10日

ですけど。

これもずっと田染のほうで演説してましたら、ある地区の方が出てきて、この川見てくださいと。どんどん、どんどんヨシが繁るばかり。昔は地区あげて切っておったけど、もういま高齢化して切れないんやと、うちの息子が切っているけど油賃も一銭も出ないでどうなるかい。調べてみたら市の河川でしたけど。県の河川のほうは県民の要求が高くて一定の補助金を出すことになりましてね、わかっている人は補助金をもらってやっておりますけれども。市のほうは全然補助金がないと。これ真玉町や香々地町時代にはあったようなんですが、この点、市長はやっぱりこの高齢化社会、いまの現状を踏まえて、基本的には市の管理している河川は市が管理すべきですよ。どうしてもできない場合には、地域の皆さんに協力してもらうときには、やっぱりそれなりの経費を助成して何らかの協力を求めるという方法をとるべきじゃないんですか。

県に対してもやっぱり補助金を増額するよう、ぜひ働きかけて、やっぱり市長がキラリと光る、小さくてもキラリと光る町をつくると言いますが、ただ昭和の町だけが表向きに光っていてもだめですよ。田舎のほうはもう大変なことになっていますから、その辺、市長の見解を求めます。

それから、もう一つは、市長の葬儀の問題なんですけれども。

市長が亡くなった葬儀って言うんじゃないんですよ。それはわかりますね。これは大事な問題だと思うんです。私は実名でいきますと、草地の岩永青樹元議員、私も同僚で一緒に活動していましたから亡くなりまして葬式に行きましたら、市長も来てない、議長も来ていない。見えているのは真玉のある議員ですよ。立派ですよ。なかなかつきあいがいいなあと評価されておりましたけど。何人もの方が、何で市長が来んのか。何で時の議長が来ないんかと、言うたって元市議会議員よと。批判の声なんですよね。ああ、それはそうだなあと。

振り返ってみますと、前は社協の香典を使って市長が旧豊後高田時代、全戸に葬式参ってましたね。市長も参れんからどこはだれだれ課長、どこはだれだれ課長で、課長も迷惑なもんじゃなあというくらい。焼香は必ず市長。出るのは代理課長でしたね。いま、それもなくなった。一番先に出るのは県会議員から始まるようになりましたね。中津の場合は元市議会議員が亡くなったときに、議会があったんで

すけど、議会を3時間延期しまして、議長以下議員ほとんど参加しました。市長も議長も弔辞を読みましたね。私も参加しておりますとびっくり。別府はそうっていないようですけど。県内で差があります。よって調べてみたら、真玉、香々地町時代は葬式には町長が全戸に参列したそうですね。出れんときは代理が。

それに比べまして豊後高田はどういうことなんか。せめてやっぱり基準を設けて、この範囲には参加します。特に市長はあなたのお母さんが亡くなったときには大勢の皆さんが参りしているじゃありませんか。それから見ても社会通念上は通用しないと思うんですよ。元市議会議員の葬式にも出ないということは、その辺、市長どう反省しているのか、今後どう改めるのか、明らかにしていただきたい。

最後に、時報のサイレンの問題なんですけれども。

これも街頭演説やっておりましたら、真玉でも香々地でも田染でも出てきてね。まず、いままで6時に鳴っておったのが7時に変えられた。7時じゃ遅すぎる。何で勝手なことをしたのか。それから、サイレンからいまのチャイムに変わったら聞こえん、聞こえん、聞こえんというのが随分ありますね。これは賛否両論あるかと思うんですけれども、長年続いた慣習を変えるということは、よほど住民討論を通じて納得づくにやらないとおかしいと思うんですよ。これも永松市長のワンマンの体質がここに表れていると思うんですよ。これでせめて6時がいいということについては6時に戻すべきだと思うんですけど、どう改善するのか。あるいは聞こえないということについてはケーブルテレビの事業で屋外拡声器をもっと増設して、全市民に聞こえるようにすべきだと思いますが、見解を求めます。

以上であります。

議長（鴛海政幸君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） それでは、私から、まず核兵器廃絶平和問題についてお答えをいたします。

ご案内のように北朝鮮は、去る4月のミサイル発射に続き、5月25日に2度目となる地下核実験を強行しました。世界中のだれもが核兵器廃絶を基本とした世界の恒久平和の実現を願っている中において、たび重なる北朝鮮のこうした行為は国連決議等に違反するものであり、平和を基調とした国際社会への挑戦であると私も考えております。こうした中で、先般開催されました全国市長会の中で北朝鮮核実験実施に対する抗議と核兵器の廃絶を求める緊急

決議を全会一致でしたわけでございます。今後ともこういう問題につきましては全国市長会を通じて働きかけをしてまいりたいと思っております。

次に、退職手当についてお答えいたします。

平成21年1月定例会において、大石議員にご答弁申し上げましたように、私を含め特別職の退職手当については法令に従って行うこととしたいと思っております。

それから、火葬場の件についてでございますけれども、私も何とかしたいということですとやっております。倉田市長時代の話をよくされますけれども、倉田市長時代は議会に特別委員会を設けて、議員さんが視察によく行ったと聞いております。

そういう中で、期限を設けよという、設けたいのはやまやまであります。そういう面で、できるだけ必死にやっていると、私も葬儀に行けば、非常に気の毒でたまらんとということしております。それはだれも同じことだと思います。何とかして早くしたいと、そういうことで数々のところにお願ひし、やってきたわけでありませう。

しかしながら、残念ながら、どうしても自分のところは嫌だと、ほかのところでしょうというのが各皆さん方の意見、今回の場合、何とかそうならないようお願いしようと思っておりますし、そしてまた、先程申し上げましたように議員さんにも力をかけながら、何とかご理解をいただきたいと思っておりますし、お願いするんでありますから、ご協力をいただければそれなりの私どものことはさせていただきますたいと、それは当たり前のことです。そういう面で、ご協力を何とかしていただきたいと思っております。

それから、葬儀の話でありますけれども、これはいまいみじくも大石議員から話が出ました。私は市長になったときにこういう人に行ったらいいということの中で、およそ多分、役を中心にしてお参りしてたと思います。そういう中で、私が行ってないときに市長の名前を呼ぶと、だから、その中で各課長も何人か来ると、代わりでしてあげるといいんだと、そういう話が出ました。それと同時に、社協が当時香典返しをもらうんで、その前に香典をあげようということとしまして、そういう面で、それでは各ところにお参りをするときに社協のものを持っていこうと、そういうことで、各家に行っていました。そうしたところが、大石議員おっしゃるように選挙運動か、いろんなものだとこのこと

中で、新聞ざたにまでなりました。

そして、職員が命令外の仕事をしてるとい、ただ、それについては市長の代理で行くんだから、それは違ふと、それはそういうことで議論が通りました。その中で、そういうことですから、私どもとしては慶弔旗をもってこれに当てようということ、そういうことの中でお参りするのもお参りせんのも慶弔旗を各葬儀場のところに持って行っていただいて、それで我々市としての慶弔の意を表すということとさせていただきますたいと思っております。

そういう面で、いま実名が上がっておりますけれども、そこ辺のものの中では私どもとして基本的なものとしては役を中心に行ってますから、そういう面では基本的なものとしては、議員さんとすれば合併して議員であった方々には、それはぜひお参りさせていただき、その他についてはそこ辺のものも議論をしながらやっていく以外は全部を把握する、いわゆる真玉、香々地、高田と、そういうものの把握というものなかなか困難であろうと思っております。

そういう面で、現在のところ基本的には役を中心にしてやらせてということとありまして、そこ辺のものはご理解いただかなければ、市会議員だから全部参れと、ほかの人は参るなという話のような聞かれ方ですけども、いろんなご貢献をされた方はあると思っております。そういうものの中で、これからもそういうふうなことでやらせていただきたいと、そう思っております。

以上で、その他につきましては、担当課長に答弁させます。

議長（鴛海政幸君） 総務課長兼原茂彦君。

総務課長（兼原茂彦君） 今後の非核平和の取り組みについてお答えをします。

ご案内のとおり、昨年の第3回定例会におきまして議員各位の賛同をいただきまして豊後高田市非核平和都市宣言の議決をいただいたところであります。その後、宣言の議決と同日付で宣言の告示を行い、市のホームページでも紹介するとともに、議会棟の前に看板の設置も行ってまいりました。さらに、本年5月には核兵器のない平和な世界の実現を目的とし、世界の都市が連帯する組織である平和市長会議への加盟をいたしました。この中で、連帯しているいろいろな行動を行ってまいりたいと思っておりますし、また、原爆が投下された日や終戦日に合わせ、平和を祈る黙禱を行うなど、今後も非核平和の取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご

6月10日

理解よろしくお願ひいたします。

次に、時報サイレンについてお答えをいたします。

これまで市内の時報の放送につきましては、市内全域的なシステムがなかったため、合併後におきましても、合併前からの運用を引き続き行ってまいりました。今回ケーブルネットワークが市内全域に整備されたことによりまして、市内全域的なシステムの運用が可能となりましたことから、本年4月よりこれまで各地区で別々に放送していました時報の放送時間を統一し、メロディーによる一斉放送といたしました。時間につきましては、旧真玉町の全域及び旧豊後高田市のほとんどの地区で採用されておりました午前7時、正午、午後5時に統一し、また、音源もサイレンから耳に優しいメロディーに統一いたしましたして、市報3月号で市民の皆様方にお知らせしたところでございます。

時報の放送時間が変更した地域につきましては、時間の見直しはできないかのご質問でございますけれども、市内全域にわたり効率的に放送を行い、豊後高田市内のどこにいても同じ時間で時報が放送されているという一体性を図るため、統一を行っておりますので、現行どおり運用してまいりたいと考えております。

また、時報が聞こえない地域があるのご指摘でございますけれども、音源をサイレンから電子メロディーに変更した関係で、以前よりもずっと耳に優しい音になったため、地形や気象条件等により、そのような地域もあると思われます。自治会からもそうしたご意見もいただきましたので、実態を調査し、対応することといたしております。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 建設課長野村信隆君。

建設課長（野村信隆君） それでは、桂橋の取り壊しによる通行止め期間についてのお答えをいたします。

現在、桂橋は老朽化に伴う架替工事をまちづくり交付金事業で実施しているところであります。事業として平成22年度までに完成するよう求められているところであり、当初の全体計画において平成20年度は仮人道橋を設置し、上水道、NTTケーブルの添架を行い、河川内もり土を施工し、旧橋撤去工事を終了させる計画でありましたが、漁協、NTT、九電等関係機関との協議に不測の日数を要し、仮人道橋の完成が遅れたこと、また、6月から出水期に入り、11月まで河川内での工事ができないこ

とにより、旧橋撤去工事を完了できなくなりました。このため、全体の事業工程の見直しを行ったところでございますが、厳しい作業工程の中で、平成22年度内に工事を完成させるため、玉津側の一径間の旧橋撤去作業を実施いたしました。

これによりまして、平成21年度の11月の作業再開において右岸河川内への重機やもり土台の搬入が容易となり、早急に旧橋撤去にかかれるため、工程の遅れを取り戻すことができるようになるかと考えております。今後2年間の内、出水期の10ヶ月間は工事ができないという施工期間が制限された中で、厳しい作業工程となりますが、事業工期内に完成できるように施工監理に努めてまいりたいと思っております。市民の皆様には工事完成まで大変ご不便をおかけしますが、関係地域の説明会や広報紙、ケーブルテレビ等でもご協力のお知らせをしておりますようにご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたしたいと思います。

次に、市道管理への格上げについてお答えいたします。

道路管理についてはそれぞれ事業目的に合った路線で整備しているものと思われますので、県関係課と十分に協議を重ねて、今後の対応を考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、県、市が管理する河川の草刈りなど管理体制についてであります。県の管理する2級河川区域内においては市町村委託草刈事業により、平成20年度は18団体が草刈りを実施したところであります。

しかし、依然として県も河川内のアシ等の対処には苦慮しており、その除去については土砂等の堆積により河川断面に影響を及ぼし、治水上の問題や危険性がある箇所については優先順に河床掘削にて処理を行うとの考えであります。市の管理する河川につきましては河川数も多く、河川内の草刈りに対応する市からの助成については現時点では困難と考えております。

しかしながら、治水上危険性のある区域につきましては自治会等と協議をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

議長（鴛海政幸君） 子育て・健康推進課長安東道男君。

子育て・健康推進課長（安東道男君） 妊婦健診の完全無料化についてお答えします。

本市の妊婦健診は、妊娠中の母体管理及び胎児の発育状況等の確認のために母子保健法に基づき、大分県医師会等との委託契約により実施しております。妊婦健診に係る費用ですが、平成19年10月より5回分の健診費用については公費負担で実施されてきていましたが、国は今年度より2年間の補助事業ではあります、妊娠初期から出産までに必要とされる妊婦健診の回数である14回分を公費により負担することとなりました。

これは母体の健康管理や妊娠、出産に係る経済的な負担を軽減し、少子化対策の一助とすることを目的として実施されるものであります。現在、大分県の市町村は14回分を公費負担として実施しております。妊婦健診に係る健診項目といたしましては、姫島村を除き従来どおり問診、診察、血圧測定、尿検査、貧血、B型肝炎ウイルス、梅毒血清反応などの検査を公費負担とし、それ以外の検査については自己負担とすることとしております。このことについては、県及び市町村、医師会などとも協議をした結果であります。本事業は国が緊急経済対策として実施する2年間の時限措置ということも考慮してのことですので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（鴛海政幸君） 環境課長後藤則隆君。

環境課長（後藤則隆君） 火葬場についてお答えいたします。

先程市長が申し上げましたとおり、現在は第2候補地において調査を実施しているところでございます。今後につきましては、関係します自治会について説明会を開催するとともに、近隣の火葬場の視察などを行い、地域の皆さんにご理解が得られるように誠意を持って対応してまいりたいと思っております。私たちが一日でも早く実現に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

なお、先程申しましたように観音堂付近候補地と現在調査中の候補地との事業費の比較につきましては、現段階では困難であると思っておりますので、ご了承願いたいと思っております。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） 時間が13分余りになりましたが、再質問をします。

まだ。

議長（鴛海政幸君） まだあったら、もういいか

い。

22番（大石忠昭君） もう同じ答弁じゃな、あれと。もういいわ。もう次に行きます。次にね。

市長の退職金の問題、市民の関心が高いので、市長、いまの答弁ではだれ一人として納得できないと思いますよ。制度があるからもらうのが何が悪いのかということでしょ。あなたは、ある真玉の有志から、大石さん、あんたがやる以外にねえ、やってくれと、市長の奥さんの扶養手当の問題、真玉の町長も香々地の町長も一切もらったことないよと、調べてごらんと、永松だけやないかと、議会で追求しようということでも追求しましたね、私が去年の6月議会に。その時もあなたは答弁に立たず、課長に検討させると答弁させてたんですよ。

しかも、調べてみたらやっぱりこれは間違いだということをおあなたは認めて、去年の12月議会に廃止の議案を出して満場一致で決まりました。あなたの奥さんはいままでずっと扶養手当もらってきたけど、廃止されてもらっていないんですよ、いまね。できたじゃないですか、これは。

退職金だって日本中が制度があってもらってきたけれども、それぞれ全廃する県知事、あるいは市長も出ました。県内では、日田や宇佐市では半分に減らすと、その分は市民のために使うという市長が出るとやらないですか、制度を変えればいいことでしょ。あなた次第ですよ。なぜできないんですか、明らかにしてください。

ちなみに、調べてみましたら、それは、基準はよその市長と比べてどうかというよりは、市民の民間企業で働く皆さんと比べてみて市長の退職金というのはべらぼうに高いでしょ。一般職員と比べてみても、べらぼうに高いでしょう。市議会議員は、残念ながら退職金は1円もありません。

よって、調べてみましたら、大分、別府、中津、佐伯、杵築、続いて豊後高田、6番目なんですよ。約2,000万、正確に言いましたら1,944万です。副市長についても、県下で6番目高くて1,248万円、日田、宇佐、国東、由布、臼杵、杵築、竹田は800万以下ですね。600万から700万の段階ですよ。教育長は1ランク低いんですよ、これね。市長が100分の50、副市長が100分の40、収入役はなくなったものだから、1個飛んで教育長は100分の20しかもらえないために給料も安い、退職金も安くて、それでも547万2,000円もらえることになりますね。合計しましたら、

6月10日

3人分で3,249万2,000円の退職金を出してるんですね。これをせめて半分に削るならば1,635万円節約できまして、市民のために有効に使えます。ぜひやってもらいたいと思うんですが、市長の見解を求めます。

桂川の架替問題、新しい課長、いままで財政畑、企画におった方なんですけど、全然桂橋の工事の工程なんかわからない人がなりまして、人の原稿読み上げましたけど、私が質問したのは市長に質問したんですよ。私はもともといまの桂橋の状況で、もうあと5年ぐらい、ああ、せめて10年持てるんじゃないかと、あなたは昭和の町、昭和の町ということで打ち上げましたので、新町から中央通りなどの都市計画、いままで計画したのは全部ペアになってしまったんでしょ。もう取りやめたんですよ。もう国も認めなくなった。

だから、道路の拡張計画は全くないんですよ。よって、桂橋もいまよりも広くするんでも何でもない、従来型の桂橋、歩道橋も片一方だけです。御玉橋でも、向こうの恵比須橋でも両方つけましたけど、桂橋は一方片だけでしょ。

だから、桂橋を、しかもいままで私たちの説明では5億2,000万が6億2,600万円というふうに1億以上また上がりました。まださらに上がるのかどうか分かりませんが、たったのあれだけの工事で6億2,600万って、だれが考えても本当おかしいと思いませんか、それをあなたの市長時代にすることはなかったんですよ。あのアンケートを見ましても、かなりの人が反対しとったでしょ。それをあなたは強行したんですよ。しかも、議会に全貌を話してないですよ。全然話してないでしょ。

それで、何を言いたいかと、このことによって商店街の売り上げが大幅に減ります。2年間流れが変わってしまったら玉津商店街はつぶれますよ、それは、中央通りもあの交差点からこちらは大変な問題じゃありませんか、そのことを市長はどう認識されてるのかね。

それから、経費の問題で、一度に古い橋を撤去する工事なのかといまみたいにたった1区間だけ、全部で6区間あるんですけど、1区間だけをやったわけですよ。約10メートル、この費用がなんぼかかったんですか、私は素人ですけども、工事現場見てわかりますけど、これ全部ワイヤで切ってつり上げて運ぶと、つり上げる機械などの大分からか北九州から持ってきておりましたが、その運搬賃や撤去する

費用が相当かかると思いますよ。もう一回持ってきて、もう一回撤去せにゃいかんね。これ二重の負担ではありませんか。

それから、いまガードレールで柵を中央通り側、わっつつけてます。2メートル20のね。あれ佐々木建設って書いてますけど、佐々木建設の工事終わったと思うんですけど、佐々木建設に安全管理料を払っているようですね、何年間も。これだって通行止めをもう半年間、先に延ばせば、安全管理料の何百万円って浮いたことになりませぬ。

だから、ずっと工事をするんならば、市民は何も言いませんよ。たったの10面落として、ことしの11月に土埋めて、実際に橋を落としかかるのは12月ですね。あの1区間で1週間できましたから、あと5区間落としたって知れてますわね。それを3月末までやればいいことですよ。雨季を避けてもいいですよ。始めるのが早過ぎたんですよ。完成が再来年の3月末というんなら、今年の12月1日から通行止めすればよかったわけですよ。早くしてしまって、市民に多大な迷惑かけてる。経費も多大にかかったんだから、市長、あなたの失政と思いませんか、とりあえず鉄骨で橋を架ける。その費用は公費負担じゃなくて、市長の退職金から出すと、そうすべきだと思いますが、市長、これは課長に答弁できませんよ。どうですか。

それから、妊婦健診はいま課長、これも新人課長から答弁がありまして、いまの答弁ぐらいだれも県民は知ってますね。じゃないんですよ。そうなるから改善をしようと、いまで言いましたら国が景気対策で()予算組んで交付税と補助金足したら、実際に支払いしたよりも何百万が浮きますね。4,500万浮くことになるでしょ。4,500万流用することになるんですよ。

だから、市長が音頭を取って、あなたは子育て重点でやるというんですから、若いお母さん方が安心して子どもを産み育てられるように、ああ、健診は14日丸々、なんぼかかって全部公費でやるんだと、その先頭を切って、大分県じゅう全部やろうというあなたが提起者になったらどうですか、そうすると、永松市長、大したものじゃとなりますよ。ああ、昭和の町だけじゃないんじゃないかと、そういうことを市長、少しちょっと考えたらどうですかね。右に倣え右に倣えじゃなくて、いいことは進んでやると、それやれないのかどうかね。

それから、いま課長が心配しておりますように2

6月10日

いまいみじくも少し言いましたけれども、2年間の緊急なものです。これについては、我々としてはこれだけ2年間でほんならそれで済むかと、済むものではありません。そういうものの中で、県下で話をして、これから、一つは、我々市長会としては国のほうにこれは時限でなくて、ずっと続けてくれと、それは要望しておりますけども、国が続けなときはそれなりに続けなきゃならんということがあります。そうすると、従来の方式でやるという、そういうものの中で、これは話を聞きますと、課長が言いましたように県下で話し合いをして、姫島はどうなったかわかりませんが、そういうことで、これからも続けるという前提の下にやってるということでもあります。

それから、桂橋の話、

（「変えよという質問してるんですよ。変えよと市長がちゃんととって。変えないんですか、あなたは。質問に答えてないじゃない。それを変えよう」と呼ぶ者あり）

（「議長」と呼ぶ者あり）

（発言する者あり）

それから、桂橋の話でございますけれども、これは24ヶ月の中で10ヶ月ができないという非常に厳しい状況であります。

それと同時に、これはおまえの時にせんでいいんじゃないかと、これは下が掘削されてどうにもならんということの中で、検査の中であるということになると、そういうことでございまして、ただ、言えることはまちづくり交付金がもらえるということと、それともう一つ問題としては合併債も使えるので、いましたほうが有利であるということとは、それは大石議員だってわかるだろうと思っております。そこ辺のものを、ただ、反対反対じゃなくて、いまどうかということも検討してもらいたいと思います。そういうことの中で、いろいろ検討した結果、これから11月までで、12月からするということでは、これはどうにもならんということの中で最後の結論を出したようにあります。

それから、私と特別職の退職金の話でありますけれども、確かに日田と、それから、宇佐がそういうことになりました。日田は選挙の時に現職がそのまま、いま通ってる彼が半分、もう一人、県会議員だった人がゼロと言う。そういうことの中で、その結果で、いま現在の中では宇佐と、それから、日田が大分県の中ではそうなってるということでありまして、

これそのものとしては全体の中で市長なりの手当、その他がどうあるべきかということの議論もしなきゃならんだろうと思っております。

ただ、票をとるためとか、人気をとるためだけではなくて、ここ辺のものをどう議論するのか、そのものはこれから場合によっては県下の中でも議論をし、そうでなければいろんな問題は出てくるだろうと思います。

それから、扶養手当の話を随分しますけど、これは前市長がもらったのをそのまま私も、私の時にしたわけではありません。ずっとしたのをたまたま、たまたまそうして、そしたら、その代わりに私も高田の場合は通勤手当をもらってなかった。私は公用車ですますから通勤手当は要りませんけれども、けれども、それでこの前も大石議員から言われましたけども、扶養手当を落としたけれども、副市長と、それから、教育長は通勤手当をつけたと。

だから、場合によっては、真玉の場合は通勤手当はあるけど、扶養手当がついてなかったという、それは前からの話で、それでいろいろ話を調査をしてやめたということでございます。

以上、そういうことでありますので、何も私の時に私だけ扶養手当をもらったわけでも何でもありません。

（「事実じゃねえか」と呼ぶ者あり）

あなたが、

（「事実じゃないですか」と呼ぶ者あり）

あなたも監査委員をしておられて、

（「事実じゃないですか」と呼ぶ者あり）

（「議長、議長」と呼ぶ者あり）

（発言する者あり）

そういうことでございますから。

議長（鴛海政幸君） 静粛に。いま市長が答弁しておるので、

（「事実じゃないか」と呼ぶ者あり）

静粛にしておくれ。

市長（永松博文君） 以上であります。

（「それだけのことを言わせてください」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） 一般質問を続けます。

9番明石光子君。

9番（明石光子君） 9番明石光子でございます。通告に基づきまして一般質問を行います。

初めに、「市民一人ひとり夢のあるまち豊後高田」を目指してスタートした4期目の永松市長に今後の市政の取り組みについて、お尋ねをいたします。

市長は今回四つの重点施策を発表されましたが、その中身についてより具体的な方向をお示しいただければと思っております。

まず、一つは、中央公園の整備についてですが、今や県内外から多くの観光客においていただき、公園に隣接する駐車場は観光バスの駐車場にもなっております。そういった意味では本市を訪れる観光客の大半の方が、まず目に留まる場所が中央公園ではないかと思われます。

もちろん、今回の改修は市民の皆様への憩いの場として利用していただくために大幅な整備が計画されたわけですが、昭和の町の玄関口としても、訪れた方のいやしの場になればおもてなしの一つにもなるのかなど、来年の完成を市民の皆様とともに心待ちにしているところです。何より一番楽しみにしているのは子育て家庭の方たちで、最近よく公園はいつ整備されるのですかと聞かれます。

そこで、市民の声として二つの要望がありましたので、この際、市長にお尋ねをしたいと思っております。

一つは、トイレの件なんですけども、公園は年代を問わず多くの市民が憩う場所です。時には観光や所用で訪れた土地かんのない方でも、公園に行けばトイレがあると思って立ち寄り場合もあると思うのです。

それで、利用しやすいトイレの整備をという市民の声を総合して、フル装備の多目的トイレの設置を提案したいと思えます。例えば、車いすやベビーカーが入れる広さで、乳児のおむつかえ用ベッド、幼児用便器、オストメイト、人工肛門用の洗浄口を完備したトイレ、実は県内の公共施設等には早くからオストメイト用のトイレを完備したところもあります。本市では1箇所もないため、外出が不便だという声も聞いておりました。公共トイレについては管理面での問題点もありますが、市民の意見を聞き、市民協働の公園づくりをし、環境も視野に入れた公園の美化活動に取り組んでいただけるようなボランティアの育成も必要ではないかと思っております。

それから、二つ目は、公園の遊具についてですが、子どもたちが楽しめる遊具は当然設置をされますが、いま全国的に注目されているのは高齢者向けの健康づくり器具を設置している公園が増えていますので、公園は世代を超えて集える交流の場として備品についても配慮していただければと思っております。

次は、図書館建設についてですが、合併当初より

図書館整備が待ち望まれております。財源として考えられる合併特例債の有効期限も半ばとなりつつある中で、整備すべきものの優先順位もさることながら、市民福祉サービスの充実のためにも市民と一緒に協働の図書館づくりを計画していただきたいと思っております。あわせてさまざまな事情で図書館まで行けない方や図書館まで距離のある小学校等を巡回する移動図書館を導入していただきたいのですが、市長の見解をお聞かせください。

最後に、ご案内のとおり、市内では早くに産婦人科医院がなくなり、現在は小児科医院もなくなりました。本市が目指す最重要施策の若者定住対策を推進する上で、子育て支援の重要課題の一つが小児科医療の充実だと考えます。全国的に医師不足が問題になる中、国としても経済危機対策事業の中に地域医療再生基金として3,100億円を各都道府県に基金として配分し、市町村と連携して5年を目処に医師不足地域の医師確保に取り組む予算が確定しております。こうした国の施策も踏まえ、県とも連携をして、早急な小児科医師確保に取り組んでいただきたいと思っておりますが、今後の具体的な方向性についてお尋ねをいたします。

次は、市民の健康を守る施策の充実について、3点お尋ねをいたします。

1点目は、日本の死因第1位となっているがん対策についての質問です。

がんは、1981年から日本の死因第1位となっており、厚生労働省の2007年度の調査では年間34万人の方ががんで亡くなっており、死因の約3割を占めるという報告がありました。新たにがんになる人が1年間で50万人以上とも推測され、日本は世界一のがん大国となっております。この現状を変えていくために、2007年4月、がん対策基本法が施行されました。このことによって自治体もがん検診に一層の力を入れているわけですが、検診受診率が思うように上がらず、早期発見、早期治療に結びついていないのが現状です。その結果、3人に1人ががんで亡くなっていると言われております。

そこで、一つ目の質問は、本市におけるがん検診の実施状況と数値目標に対する受診率、また、啓発についてはどのようにされているのか、お聞かせください。

二つ目は、女性特有のがん対策についてですが、近年、特に女性のがんが増えています。

しかしながら、乳がん、子宮頸がん検診の受診率

6月10日

は、欧米では8割から9割、それに対して日本はわずか2割から3割です。1年間におよそ3万5,000人の女性が乳がんと診断され、1年間に1万人の人が死亡しています。また、最近20代から30代の若い女性に急増しているのが子宮頸がんです。子宮頸がんは年間7,000人が発症し、2,400人を超す大切な命が失われています。

しかしながら、どちらのがんも早期発見、早期治療ができれば助かる病気です。そのため、無料検診等を実施する事業費として、2009年度の補正予算に女性特有のがん検診推進事業費が216億円盛り込まれました。これを受けて早速市町村の取り組みが始まるものと思われませんが、乳がん、子宮頸がんの検診について今後のスケジュールをお聞かせください。

2点目は、幼い命を細菌性髄膜炎から守るHibワクチン接種についての質問です。

Hibワクチンとは、インフルエンザ菌b型のことを言うのですが、毎年冬に流行するインフルエンザとは異なる細菌で、このHibによって細菌性髄膜炎などが発症し、特に抵抗力を持たない乳幼児が命の危険にさらされているという現状があります。

髄膜炎は脳や脊髄を覆っている膜で、その中に細菌が入り込んで炎症を起こすのが細菌性髄膜炎で、年間約1,000人の子どもたちが自然感染で髄膜炎になり、そのうちの約5パーセントが亡くなり、4人に1人が後遺症で苦しんでおります。

しかしながら、予防接種は任意接種の上、費用が高額のために家庭の経済力や情報の有無で子どもの健康に格差が出るおそれがあると思うのです。このことを重要視した鹿児島市や宮崎市を始めとする各県ではHibワクチンの予防接種に助成をしています。助成額は1回当たり2,000円から5,000円程度ですが、北海道では少子化対策の観点から費用の全額7,000円を助成しているところもあります。本市の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

3点目は、特定健診、特定保健指導についての質問です。

国民医療費が増え続ける中、ここ数年間は毎年1兆円もの額が増加をしております。豊後高田市においても年々医療費が増え続け、平成20年5月診療分の診療費総額が1億8,812万円となっております。このまま医療費が増え続ければ、国民健康保険財政が圧迫され、さらに保険税を引き上げなければ

ならない状況となります。このような事態を避けるためにも、そして、何よりも自分の健康を守るために病気の予防と早期発見、早期治療が大事になってきます。

その意味においては、昨年4月から始まった特定健診、特定保健指導を実施することで、多額の医療費がかかる生活習慣病の予防と早期発見に効果が期待できるものと思っております。特定健診の対象者は40歳から74歳までの国保加入者ですが、この世代の方たちが生活習慣病と言われる疾患にかかる危険度が高いことから、国の支援事業として始まったわけですが、先程も申しましたとおり、昨年5月分の診療費総額約1億8,000万の内の60パーセントが生活習慣病による疾患で診療を受けたことになっております。

生活習慣病は自分の体の状態を常にチェックすることでかなり予防できると言われております。そのためにも、まず健診を受けることが大事になってきますが、昨年の実績では目標に対し受診率はどうだったのでしょうか、メタボと診断された場合の保健指導はどのような形で実施されているのでしょうか、今後の課題と問題点があればお聞かせください。

また、特定健診の実施状況の結果によっては国民健康保険事業に対し、国からペナルティーが課せられると聞いておりますが、この点についてもお尋ねをいたします。

以上で初めの質問を終わります。

議長（鴛海政幸君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 私から今後の市政運営についてお答えをいたします。

まず、中央公園の整備についてでございますが、中央公園につきましてはご案内のとおり本市の中心市街地部に位置して、昭和50年代に一部供用開始以来、子どもや親子、高齢者の方々といった多くの皆さん方の憩いの場所となって愛されてきたシンボリックな公園でございます。

この間、時代の変遷の中でまちの華でもあった商店街が衰退を加速し、関係者皆さん方が何とかもう一度元気にしたいという思いから、商店街が最も華やかだった昭和の30年代をテーマに昭和の町の取り組みを平成13年度からスタートしたところでございます。昭和の町の取り組みによりまして、その相乗効果から中央公園にも昭和の町に訪れた多くの観光客のみならず、観光拠点施設である昭和ロマン蔵で販売しております昔懐かしい駄菓子などを近郊

のお子さんたちが買って遊ぶ姿も多く見られるようであります。非常にほほ笑ましく、そしてまた、うれしい状況が見られるようになりました。

中央公園は、昭和30年代には多くの児童が集まった旧高田小学校でございました。現在はその昭和30年代をテーマとしてまちづくりが進められた結果、観光客と市民の双方の憩いの場として新たな息吹が吹き込まれようとしております。こうした状況の中で、私は今回市政運営の柱として、「安心して暮らせるふるさとづくり」を掲げさせていただき、中央公園の整備を重点事業の一つとして取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

具体的な整備計画でございますが、現在の公園エリアと旧かつら保育園跡地等を一体的に見直して、公園内をイベント広場と遊戯広場、子どもスポーツ広場と大きく三つのゾーンを配置して、周辺には園路ウォーキングなどの園内を周回できる散策路の整備とか、周辺のスペースを利用して健康遊具コーナー等の配置を行いまして、市民の健康づくりにも配慮してまいりたいと考えております。

公園内のトイレについてでございますけれども、市民の憩いの場、観光拠点等を視野に入れ、利用者の幅広いニーズに応じられるよう今回の改修では議員がご提案ありましたように車いすやベビーカー、そういうものが利用できる広さを確保して、幼児用の便器とか、そういうふうなもので、より多目的な用途を備えて利用しやすいトイレの整備を取り入れたいと、そういうふうと考えているところでございます。

また、管理面についての問題ありますが、ご指摘のとおり、市民協働の公園づくりでございますので、美化活動の取り組み等、市民の皆様方と一体となった管理体制の整備にも力を入れさせていただきたいと、そういうふうな思っているところでございます。

中央公園整備のコンセプトといたしましては、子どもたちにとって魅力ある公園、子どもを連れていきたくなるような公園、まちの中でさまざまな催しが行われる公園、市民にも観光客にも愛される公園、そういうふうな整備をしたいと考えているところでございます。

次に、図書館の整備についてでございますが、本市の市立図書館の利用状況につきましては、現在、登録者数が4,624人で、利用者数は7,403人となっております。1日当たりの平均利用者数は25人であります。また、蔵書冊数は5万2,78

0冊に対しまして貸出冊数は2万6,467冊となっております。1日当たりの平均貸出冊数は88冊であります。このような状況の中で、本市といたしまして豊後高田市子ども読書活動推進計画に基づく5ヶ年計画数値目標を設定いたしまして、家庭教育に関する情報の提供を行い、子どもの読書習慣を身につける環境づくりを努めていることから、休日の図書館利用は次第に増加をしているところであります。

しかしながら、本市の市立図書館は、昭和62年開館以来、すでに21年を経過しておりまして、建物も60坪にも満たず、閲覧席も30席と狭く、特に夏休み等期間中には市立図書館で学習利用を目的とする中高校生が来ておりますけれども、中央公民館の研修室を自習室として開放している状況もございいます。利用者の方々に何かと不便をかけているところでございます。そういう面で、今年は平日に勤労青少年ホームを活用した市内の小学生を対象に寺子屋講座昭和館の放課後学習講座事業を実施することもそういうような意味でやったわけでございます。

こうしたことから、安心して暮らせるふるさとづくりの一つといたしまして、市民の教養の向上を図りながら、読み聞かせや学習、調査研究など子どもから大人まで親しみやすく、幅広い利用が可能な施設、さらには文化を発信できるような、拠点として教育のまちを象徴するような新しい市立図書館を整備したいと、そういうふうと考えているところでございます。この件につきましては、合併時の新市建設計画においてすでに計画されたものであります。そういう面で、私も公約しているところでありますが、早急に準備していきたいと思っております。

また、移動図書館の導入につきましては、市民の諸事情により図書館利用が困難な状況を解消する手段としては確かに有効であり、県下でも導入事例がございます。本市ではそれとは別に5ヶ年計画数値目標に基づきまして、市内の小中学校を対象に実施している月単位で一定の冊数を貸し出す団体貸し出しを行っておりますけど、今年度は各地区公民館で導入しようという計画をやっております。

そういう面で、各地区公民館の団体貸し出しの導入は移動図書館の導入と同じようなことだと思っております。そういう面で、効果が同じじゃないかと思っておりますが、今後団体貸し出しを主にやっていって、さらにその状況がどうかということを考えながら、移動図書館についても研究

6月10日

をさせていただきたい、そういうふうを考えているところでございます。

最後に、子育て支援の環境の充実についてでございますけれども、小児科の医院の確保についてでございますが、市内において昼夜問わない診察を30年間、小児科医療に取り組んでこられました唯一の小児科医院さんが先生のご都合によって、今年の3月末をもって閉院したところでございます。地域の小児科医療の中核を担っていただいていた小児科医院の閉院ということをお聞きしましたので、大変びっくりいたしました。これから一番定住対策とか市の母子健康事業とか、そういう面では非常に厳しい状況になるということで、早速医師会のほうと話いたしました。

何とかしていただこうということの中で、医師会のほうの中でも検討をさせていただいて、結論的には大分大学のほうにお願いするのが一番よかろうということで、大分大学のほうに、泉教授のほうに私も、それから、医師会長も行って、何とかしてもらえないだろうかということで、ちょうどその時が国東が医科大から行ったということが、先にやられたなという、お願いは先にしてたんですけれども、そういうことの中でお話をする中で、公的病院があるといいんだがなということで、ないものですから、そこ辺のものもお願いをしまして、ただ、非常にいいことに高田出身のお医者さんもいらっしゃいました。

その人にもお会いをしまして何とか、やはり一人もないということは大変なんだということの中で、そういう方もお話をし、教授のほうもすぐということにはならんけれども、そういうものを検討しようという、非常に温かいことを言っていただきまして、私どもも非常にいろんな提案もさせていただきまして、県のほうも知事のほうにもお願いしましたし、ちょうど私の当選祝いに二日市副知事も来ましたので、そういうところも医師会長と一緒に方法論も議論したわけでございます。そういう面で、これからなかなか小児科医が少ない状況の中で、何とかしてもらうためにゼロだということをお願いをしていこうと思っているところでございます。

そういう面で、それと同時に、もう一つ、この前、中津病院を核とした小児緊急医療センターの設立ということ、これは何としてでも中津市にお願いしなきゃならんということでもありますし、これを中心にして今回やっていこうということで、中津市長もそう言っていただいておりますので、今回ああいう

条例を出させていただいて、何とか皆さん方のご協力を得て、中津、それからまた、宇佐、私ども、それに豊前市等向こうのほうありますけども、そういうものの体制を整えようと、そういうことで、現在も、夜間診療は中津のほうにお願いしているということでございます。

以上でございます。そういう面で意は尽くしませんけども、私からはこれくらいにして担当課長に答弁させますので、よろしく申し上げます。

議長（鴛海政幸君） 子育て・健康推進課長安東道男君。

子育て・健康推進課長（安東道男君） 健康を守る施策の充実強化についての中のがん対策についてお答えします。

がんは昭和56年から日本人の死因の第1位を占め、がん対策は重要な課題となっております。本市でも年間約100名の方ががんにより死亡しており、死亡者数の減少のためには検診による早期発見が重要であると考えます。現在、市で実施しているがん検診は、胃がん、肺がん、乳がん、子宮がん、大腸がんの5種類で、胃がん、肺がん、大腸がんは40歳以上、子宮がんは20歳以上の女性、乳がんは30歳以上の女性を対象として地域の公民館等で実施する集団検診と検診センターで受診する個別検診の二通りの方法で実施しております。

受診率につきましては30パーセントを数値目標として設定しておりますが、胃がん8.9パーセント、肺がん35.7パーセント、大腸がん16.3パーセント、乳がん14.0パーセント、子宮がん17.8パーセントと、肺がん以外は低い状況であります。少しでも受診率を上げるために毎年年度初めに全戸に健康カレンダーを配布し、市報での呼びかけやチラシの配布などを行い、ケーブルテレビでも週刊ニュース内の情報ボックスコーナーを使って受診の勧奨を行っているところでございます。

このことに加え、今年度は若い方の受診者を増やす取り組みとして、就学前の子どもさんを持つ保護者の方へ予防接種や乳幼児健診の日程と一緒にがん検診の受診を促すチラシを同封することで受診勧奨を行いました。さらに、真玉、香々地地区を対象ではありますが、健康推進員を各地区に配置し、がん検診を含めた健康診査の受診勧奨をお願いすることで、受診率の向上を図っていきたく思っております。

次に、女性特有のがん対策であります。国の2

1年度1次補正予算成立を受け、女性特有のがん検診に対する支援事業が5月29日確定いたしました。この事業は市区町村が実施するがん検診において一定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券を配布することで受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図ることを目的として実施されるものであります。

具体的な実施に向けた内容については、先般市町村を集めての県の説明会がありました。基準日や実施体制など未確定の部分もありますが、一定の年齢、つまり子宮がんの場合につきましては20歳から40歳までの5歳刻み、乳がんにつきましては40歳から60歳までの同じく5歳刻みという一定の年齢に該当する対象者のがん検診台帳の整備やクーポン券の印刷など、実施に向けた準備を早急に進めていかなければならないと思っております。

この女性特有のがん検診推進事業は、国の経済危機対策の一環として実施される事業で、21年度限りの措置として位置づけられたものですが、これをきっかけとして今後少しでも多くの方が検診を受けられるよう望むものであります。市といたしましても、今後も受診率向上に向け、よりよい方法を考えて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、Hibワクチンの接種についてお答えします。

議員仰せのように、HibワクチンのHibとはインフルエンザ桿菌b型と言われ、Hibワクチンは細菌性髄膜炎を予防するためのワクチンです。細菌性髄膜炎は、脳の髄膜炎で発熱、けいれん、意識障がい症状を示す重篤な疾患で、発症は5歳以下の乳幼児に多く、そのうち1歳未満の罹患が約4割、1歳代が約3割と言われております。後遺症を残す症例もあり、予後の悪い感染症であります。

日本でも年間500から600人くらいの方が罹患しているという統計がありますが、予防策であるHibワクチンの接種は、現在、任意での予防接種となっております。その理由といたしまして、ワクチンの供給量が少ないこと、本年4月より副作用等について国の安全性の調査が始まった段階であることなどがあります。

なお、県内ではHibワクチンに助成している市はないとお聞きしております。今後は国の安全性の調査や他市の動向を注視しながら調査研究してまい

りたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願います。

以上でございます。

議長（篤海政幸君） 保険年金課長南松豊久君。

保険年金課長（南松豊久君） 健康を守る施策の充実の強化の特定健診、特定保健指導についてお答えします。

平成20年4月から高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、保険者は5年ごとに5年を1期とする特定健康診査等実施計画を定め、40歳以上の加入者に対し特定健康診査を実施することが義務づけられました。この健診は糖尿病等の生活習慣病、とりわけ内臓脂肪症候群、メタボリックシンドロームと言いますが、この該当者並びに予備軍の人を早期に発見し、生活習慣病の進行悪化を食い止めることを目的としています。また、発病してしまった後でも血糖、血圧等をコントロールすることにより、心筋梗塞、脳梗塞、人工透析への進展や重症化を予防することが可能となります。

本市の実施計画では、平成20年度受診率45パーセント、保健指導率33パーセントと定め、5年後の平成24年度の目標値は受診率65パーセント、保健指導率45パーセント、内臓脂肪症候群の予備軍、該当者の減少率を10パーセントと定めております。

なお、平成24年度の目標値は国から保険者別に基準が定められておりまして、すべての目標の達成状況により、保険者から拠出する後期高齢者支援金の額を10パーセントの加算または減算される仕組みとなっております。このようなことから各保険者では受診率の向上や保健指導に取り組み、目標値を達成することが課題となってきます。

本市の平成20年度の実施状況ですが、受診率の向上を図るため、広報の実施や健診会場まで出向くことが困難な方へは送迎への取り組みを行い、また、平日の時間に受診することが困難な方への対応として夕焼け健診として夜間の実施や休日での健診を行い、受診率の向上に努めてまいりました。

健診結果については、対象者数5,236人、受診者数2,361人、受診率では45.1パーセントとなっております。特定保健指導の対象者は542人であり、そのうち、保健指導を実施した数は88人、16.2パーセントであります。この保健指導では6ヶ月後に身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて評価を行うこととなりますが、あくま

6月10日

でも本人の自覚に訴えるところが大きな問題点と思われる。

また、保健指導の実施方法については、旧市町単位で集まっていたことから参集率が悪く、保健指導率が思わしくなかったため、今後は各地区公民館ごとに集まっていたら、指導率の向上に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 9番明石光子君。

9番（明石光子君） それでは、再質問を行います。

がん対策についてですが、がん検診の受診率の数値目標を30パーセントに設定しているということですが、現在、実施していますががん検診では、肺がんの35.7パーセントを除いては非常に低い受診率となっております。一方で、がんによる死亡者は年間100名という報告がありました。この現実からしても、がん発症率が急増しているということがうかがえます。

こうした状況を踏まえ、総務省はがん検診を実施する市町村に配分する2009年度の地方交付税措置を前年度の649億円から1,298億円に倍増をしております。本市としてはがん対策費について、国の配分どおりの交付税措置はきちんとしていただきたいと思いますが、その辺お尋ねをいたします。

次に、女性特有のがん対策についてですが、先程ご答弁にもありましたとおり、5月28日、平成21年度の補正予算が成立をしたことで、女性特有のがん検診推進事業費として216億円が組まれたわけでございます。このことを受け、各市町村ごとに検診手帳の作成や無料クーポン券の配布が始まるわけですが、実施時期や実施体制については未確定の部分もあるということですが、受診率向上のためには一日も早い実施をお願いしたいと思っております。

それから、自治体によっては、女性特有のがん検診推進事業は国の経済危機対策の一環なので、21年度限りの措置と理解をしている自治体もあり、取り組みに消極的なところもあるということをお聞きしておりますが、私の調査ではこの事業は5年間の実施期間が必要であり、22年度以降の財政措置についても継続することが政府・与党で確認されていると認識をしておりますので、さらなる受診率向上に向け、迅速な取り組みをお願いしたいと考えております。ちなみに、検診対象者はおよそ何名ぐらいと認

識されているのでしょうか、今回の事業は全額国からの補助となりますので、算定の基礎となる対象者の把握が急務と思われるが、わかれば明らかにしていただきたいと思っております。

議長（鴛海政幸君） 子育て・健康推進課長安東道男君。

子育て・健康推進課長（安東道男君） がん検診に対する再質問にお答えいたします。

がん検診は平成10年度から地方交付税措置により実施しておりますが、受診率の向上、それから、受診される市民の皆様の多様なニーズということで、日曜日、夜間等も考えられております。そのようなことから特定健康診査と同日開催を総合健診という形でやっておりますが、これにつきましては平日のみならず土曜、日曜日という健診日を設けておるところでございます。今年度につきましては6月14日の日曜日に真玉保健センター、7月11日の土曜日が香々地保健センター、11月15日の日曜日が健康交流センター花いろということで、休日健診を実施する予定でございます。今後につきましても、できるだけこういったニーズに応えられるような設定に取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、女性特有のがんの検診でございますが、これにつきましては現在のところ21年度限りというようなことでございますので、これに基づいて早急に事務を進めていきたいというふうに考えておりますが、およそ1,200人ほどが対象者数ではないかというふうに今のところ見込んでおります。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 9番明石光子君。

9番（明石光子君） 今やがんは死亡原因の第1位であり、3人に1人ががんで亡くなるという現実を踏まえ、私どもは本年4月にがん対策充実強化に対するがん署名を実施し、九州、沖縄だけで530万人の声を麻生総理にお届けいたしました。そのことにより女性特有のがん対策が進められております。本市においても市民の健康を守るため、検診の受診率向上に向け、一層の努力をお願いして、質問を終わります。

議長（鴛海政幸君） これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日から6月16日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

6月10日

次の本会議は6月17日、午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は6月15日、午後5時までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時23分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 鷺海政幸

豊後高田市議会議員 山田秀夫

” 松本博彰